昭和35年11月28日第3種郵便物認可

令和2年（2020年）　第2159号

FIGARO
測る・見るに
特化した高性能
アルコール検知器
デジタル アルコールチェッカー FALC-21
FUGOsmart 好評発売中
詳しくは、こちら→ 検索 フーゴスマート
フィガロ技研株式会社 営業販売部
TEL. 072-728-2560（9時～17時）

Japan Trucking Association

広報 とらっく

毎月1日・15日発行

8月5日号

発行所 公益社団法人 全日本トラック協会
〒160-0004 東京都新宿区四谷三丁目2番地5
全日本トラック総合会館
☎（03）3354-1029（総務部広報室）
http://www.jta.or.jp
※紙面に関する問い合わせは広報室まで（定価・税込348円／会員の購読料は会費に含みます）

▼全ト協会員専用ホームページのパスワード▼
7/15～8/14：1302
8/15～9/14：4829

坂本会長が国交省・警察庁の新任幹部を訪問

コロナ禍の中で奮闘するトラックドライバーへの謝辞を受ける

全日本トラック協会の坂本克己会長は7月22日、同21日付人事異動で就任した国土交通省および警察庁の新任幹部を表敬訪問した。

国交省では、坂本会長はまず赤羽一嘉国土交通大臣を訪問し、コロナ禍の中で経営的に厳しい状況に直面しているトラック運送業界の現状を説明。赤羽国交大臣からは、ている全国のトラックドライバーに対して、感謝の言葉が述べられた。

続いて、同21日付で就任した栗田卓也国土交通事務次官（前国土交通審議官）、秡川直也自動車局長（前大臣官房審議官）を訪問し、業界に対する支援を要請した。なお、秡川自動車局長への訪問の際には、伊地知英己自動車局貨物課長、石田勝利同安全政策課長、早船文久同旅客課長も同席した。

また、警察庁では、高木勇人交通局長（前政策立案総括審議官）を訪問。業界の安全性向上への取り組みについて説明した。

なお、同訪問は、坂本会長の主導により実現したもので、当日は、三澤憲一日本バス協会会長と川鍋一朗全国ハイヤー・タクシー連合会会長も坂本会長の呼びかけに応じて同席した。

向かって左から、川鍋会長、赤羽国交大臣、坂本会長、三澤会長

向かって左から、川鍋会長、坂本会長、栗田事務次官、三澤会長

向かって左から、早船旅客課長、川鍋会長、坂本会長、秡川局長、三澤会長、伊地知貨物課長、石田安全政策課長

向かって左から、川鍋会長、高木交通局長、坂本会長、三澤会長

（11面に続く）

トラックドライバーの安全運行確保へ

	名称	所在地	電話番号	駐車台数
①	札　幌	北海道札幌市厚別区厚別東５条 1-1-2	011-897-9101	39
②	苫小牧	北海道苫小牧市ウトナイ北 11-11-33	0144-55-7491	80
③	青　森	青森県青森市大字荒川字品川 110-1	017-729-2000（公社）青森県トラック協会	41
④	仙　台	宮城県仙台市宮城野区苦竹 4-1-15	022-232-9336	39
⑤	白河の関	福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字夏針 15-1	0248-21-7167	45
⑥	茨　城	茨城県小美玉市西郷地字新田 1390	0299-48-3455	30
⑦	矢　板	栃木県矢板市乙畑 440-2	0287-48-1919	46
⑧	大　宮	埼玉県さいたま市西区三橋 6-699-1	048-623-6815	41
⑨	東　神	神奈川県大和市上草柳 588	046-261-1100	97
⑩	新　潟	新潟県新潟市西区山田 196-1	025-233-6961	52
⑪	金　沢	石川県金沢市千木町ル 21-1	076-257-2755	56
⑫	浜　松	静岡県浜松市東区流通元町 2-3	053-421-5311	116
⑬	安　城	愛知県安城市尾崎町大縄 19-1	0566-98-8823	74
⑭	名古屋	愛知県名古屋市港区藤前 3-601	052-303-2188	97
⑮	亀　山	三重県亀山市小野町桜口 586-4	0595-82-3935	82
⑯	彦　根	滋賀県彦根市鳥居本町字むさ満 2337-1	0749-26-0156	45
⑰	大　阪	大阪府寝屋川市木屋元町 20-1	072-832-2362	80
⑱	奈良・針	奈良県奈良市針町 487-1	0743-82-0622	60
⑲	岡　山	岡山県岡山市中区倉富 285-19	086-277-4055	53
⑳	尾　道	広島県尾道市高須町字才ケ久保 21193-3	0848-46-1882	37
㉑	三　次	広島県三次市西酒屋町船所 1468	0824-63-0025	30
㉒	北九州	福岡県北九州市小倉北区東港 1-3	093-581-5031	70
㉓	鳥　栖	佐賀県鳥栖市永吉町 617-1	0942-83-7035	48
㉔	諫　早	長崎県諫早市貝津町 1051-12	0957-26-8228	45
㉕	大　分	大分県大分市大字上戸次字宇土ノ口 6045-2	097-597-6233	43
㉖	鹿児島	鹿児島県鹿児島市西別府町 2941-19（流通業務団地内）	099-281-5960	50

※駐車台数は大型車とトレーラの台数の合計。なお、諫早TSは5台の中型車を含む。

坂本 克己 全ト協会長

坂本会長コメント

全日本トラック協会が管理・運営するトラックステーションは、現在、全国に26か所あり、長距離トラックドライバーの安全運行の確保、労働環境の改善等に寄与しています。今後も、「生活（くらし）と経済」を支え続けるトラックドライバーの皆様の憩いの場として、ご活用いただけることを切に願っています。

全国のトラックステーションをご活用ください。

トラックステーション（TS）の令和元年度の利用実績は、年間で約203万台のトラックが、また利用者数では約111万人が利用しています。TSには、長距離運行の疲れを癒す浴室（シャワー）、休憩スペースや宿泊・仮眠施設などが設けられています。敷地内には大型車が駐車できる広い駐車場も完備されており、24時間利用可能なトイレやコインランドリーも用意され、トラックドライバーの皆様が安心して休憩できる施設になっています。また、一部のTSにはコンビニエンスストアや給油所も併設されています。

最近の傾向では、女性用のシャワーを整備して、最近増えつつある女性ドライバー・トラガールへの配慮も進んでいます。

過労運転を防ぐためには、TSで休息を適切・十分に取り、疲労や眠気のない状態で安全運行に努めていただくことが有効です。トラックドライバーの皆様のTSご利用をお待ちしています。

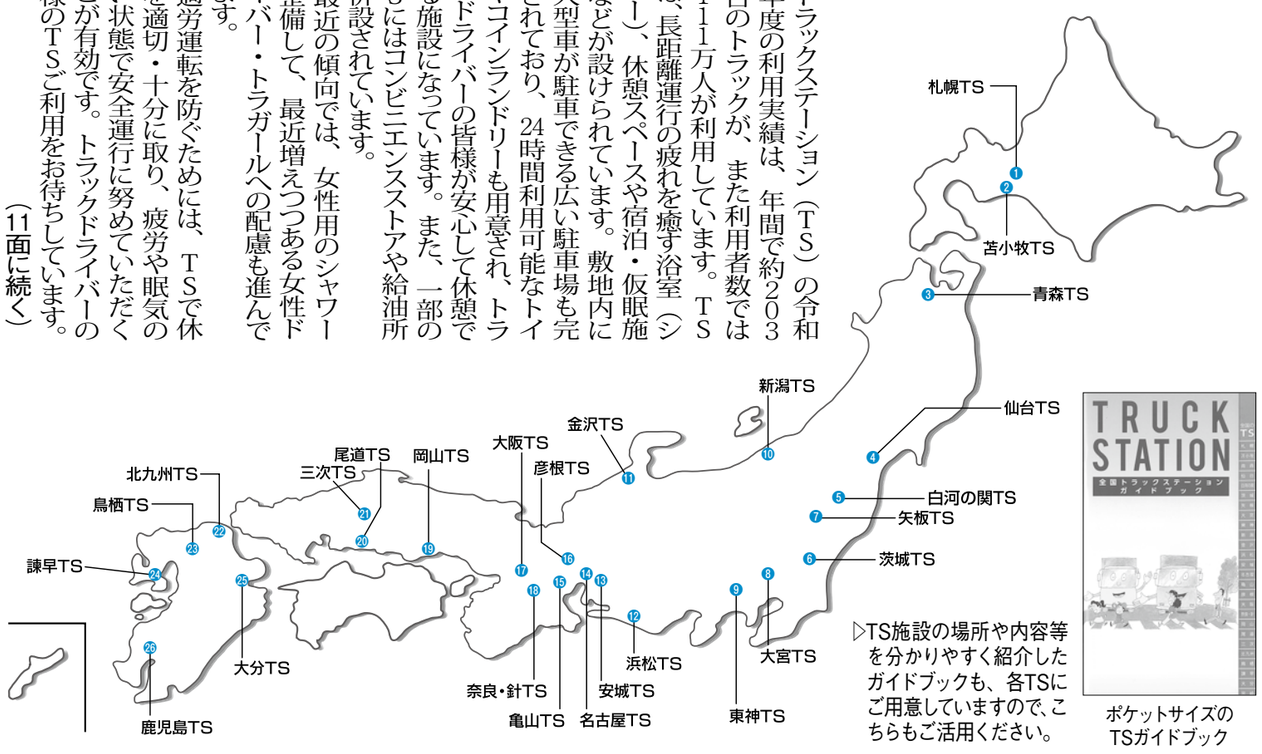

▷TS施設の場所や内容等を分かりやすく紹介したガイドブックも、各TSにご用意していますので、こちらもご活用ください。

ポケットサイズのTSガイドブック

軽油価格情報

全国平均価格：円／リットル（消費税抜き）
▶全日本トラック協会調べ

年　月	スタンド	ローリー	カード
令和２年 4月	84.14	70.91	81.79
令和２年 5月	79.04	66.60	76.50
令和２年 6月	84.53	73.65	83.60

交通事故統計

令和２年６月末
事業用トラック第1当事者死亡事故件数
軽貨物は除く。（ ）内は前年同月比増減数
▶警察庁調べ

事業用貨物自動車の死亡事故件数					全国の死亡事故件数	交通事故死者数（人）	
大型	中型	準中型	普通	計		6月30日現在	8月3日現在
58（−4）	25（±0）	18（+4）	2（±0）	103（±0）	1,334（−52）	1,357（−61）	1,562（−105）

コラムラインナップ

トラック運送事業者のための経営のヒント【ウィズコロナ下で社内を見直す】…２面／タイヤケアホントの話【「バーストに気を付けたいタイヤサイズ」】…４面／食の新旧街道を行く【「郷土料理のすすめ⑥」鶴岡のだだちゃ豆】…11面

ニュース・ターミナル（トラック協会ニュース）

全ト協

過去最多9491事業所の申請を受理

2020年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である全日本トラック協会は、7月1日から14日まで、地方貨物自動車運送適正化事業実施機関（各都道府県トラック協会）を通じて、2020年度「貨物自動車運送事業安全性評価事業」（Gマーク制度）の申請を受け付け、申請資格要件等をクリアした9491事業所の申請を受理した。

今回の申請では、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、郵送による受付を実施。このうち、新規申請は1669事業所（前年度比プラス91事業所）と、2年連続で増加。また、更新申請は7822事業所（前年度比マイナス49事業所）で、合計は9491事業所（前年度比プラス42事業所）と、過去最多の申請件数となった。なお、更新申請の内訳は、初回更新申請（2018年度新規申請で認定された事業所に係る更新申請）が1432事業所、2回目更新申請（2017年度初回更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1864事業所、3回目更新申請（2016年度2回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1960事業所、4回目更新申請（2016年度3回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1155事業所、そして5回目更新申請（2016年度4回目更新申請で認定された事業所に係る更新申請）が1411事業所となっている。

全ト協では今後、評価基準に基づき申請書類の厳正な審査を行い、12月中旬に2020年度安全性優良事業所を認定・公表する予定。

令和2年7月豪雨 被災事業所に特例措置

全ト協では、申請受付期間中に発生した「令和2年7月豪雨」の被災事業所に対し、特例措置を設ける。災害救助法適用地域に所在する被災事業所、その他特例措置を講じる必要があると認められる事業所について、9月1日から14日まで再度申請受付を行うとともに、帳票類の滅失により評価を受けることが困難な更新対象事業所については、有効期間を1年間伸長する。

詳細については、全ト協ホームページを参照。

第50回物流政策委員会（7月17日、全ト協）

「標準的な運賃」普及セミナーを全国で開催

第50回物流政策委員会

7月17日、第50回物流政策委員会（馬渡雅敏委員長）が開催された。

議事では、①標準的な運賃の告示に係る解説書（案）、②「標準的な運賃」普及セミナーの開催――について審議。

①では、国土交通省自動車局の伊地知英己貨物課長と日本PMIコンサルティング㈱の小坂真弘代表取締役が、現在制作中の冊子『一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の届出に向けて（仮）』の内容について解説。委員からは同冊子の内容に対する意見・要望が挙げられた。

②では、8月4日・北海道トラック協会での開催を皮切りに、全国で開催される同セミナーについて説明。現在32の道県および地区トラック協会で事業者向けセミナーの開催が決定しているほか、8月19日には都道府県トラック協の事務局職員を対象とした説明会を、全日本トラック総合会館で開催することとした。

引き続き、報告事項として、荷主に関する情報収集の実施、運転者職場環境良好度認証制度、「ホワイト物流推進運動」の取り組み状況、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金――について事務局が報告。

荷主に関する情報収集調査については、コンプライアンス確保に影響しうる輸送に関する荷主情報の収集を行うため、全国10か所のトラックステーション（TS）で実施を予定。新型コロナウイルス感染症の感染防止に配慮したヒアリング形式をとり、実施時期にも配慮した上で、7月（14～16日、東神・大宮TS〔実施済み〕）から今秋にかけて、調査を実施することとした。

第68回広報委員会（7月29日、全ト協）

令和2年度「トラックの日」ポスターを選定

第68回広報委員会

7月29日、第68回広報委員会（小林和男委員長）が開催された。

会議冒頭に行われた副委員長の選任では、佐次田朗沖縄県トラック協会長を新副委員長に選任した。議事では、令和2年度広報事業の進捗状況や「トラックの日」全国統一広報事業などについて報告。令和2年度「トラックの日」ポスターを選定したほか、アニメーション「もしもトラックが止まったら」の改編や「リサーチ&リリース」の実施、スマートフォン対応ホームページの制作等について協議・承認した。

また、令和2年度「トラックの日」イベントについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの都道府県トラック協会で開催の中止・見合わせが報告されており、今年度の実施を見送ることとした。

公募を12月30日まで延長

中央近代化基金「激甚災害融資（運転資金）」

全日本トラック協会では、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたトラック運送事業者の経営安定確保に資するため、激甚災害融資推薦事業を実施している。

同融資は、公募期限を7月末までとしていたが、同期限を12月30日まで延長する（公募期間の延長以外の条件・内容には変更なし）。

公募要綱等の詳細については、全ト協ホームページを参照のこと。

【おことわり】次号の『広報とらっく』は、9月1日号です。　広報室

都道府県ト協

高2生対象に「物流に関する授業」実施

大阪府トラック協会

大阪府トラック協会（辻卓史会長）は7月17日、学校法人早稲田大阪学園向陽台高等学校（茨木市、和泉秀雄校長）で、「物流に関する授業」を行った（写真）。

同授業は、同校の2年生60人を対象に行われたもの。まず、緑ナンバーやトラックの安全装置、トラックドライバーという仕事のやりがいなど、物流業界に関するレクチャーが行われたあと、京都府トラック協会（荒木律也会長）制作の人材確保対策DVD『想いを運ぶトラック～トラックに乗ろう そして 届けよう 想いを‼～』を視聴した。

続いて、運送会社の人事担当者が、トラックドライバーの仕事内容等について、クイズなども交えながら分かりやすく説明。受講した生徒たちは、メモを取るなど真剣に耳を傾けた。

大阪府ト協では、大阪府と連携し、今後も高校等からの依頼を受けた場合には、同授業を実施していくこととしている。

また、同校では令和3年度から、同授業を単位必須科目として導入することを検討している。

人吉・球磨地域でボランティアによりごみ搬出作業

熊本県トラック協会

熊本県トラック協会（住永豊武会長）は7月23日、令和2年7月豪雨において、大きな被害のあった人吉市および球磨村で、災害ごみ等の搬出・輸送に係るボランティア活動を行った。この活動は、住永会長が会員事業所に協力を呼びかけて実現したもので、県下12支部から事業者の代表、ドライバー等約160人が協力し、車両43台、フォークリフト1台も参加した。

ボランティア活動開始にあたっては、主催者を代表して住永会長があいさつしたあと、溝口幸治県議会議員、松岡隼人人吉市長からもボランティア活動に対するお礼の言葉が述べられた。

作業内容から2つの地区に分かれ、人吉市では、浄水苑前に集積された災害ゴミの積み込みや搬送を、また、球磨村総合運動公園では、熊本工業高等学校の生徒300人とともに側溝の泥上げ・運搬作業を行った。

熊本工業高校の生徒とともにボランティア活動（7月23日、人吉・球磨地域）

危険予知訓練（KYT）シート：交通事故防止編

あなたならどうしますか？

〔第125回〕「故障車が停車している高速道路」

状況　あなたは、午後（2時頃）の高速道路を走行しています。前方左側の路肩には故障車があり、そばの非常電話で電話をしている人がいます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか、考えてみましょう。

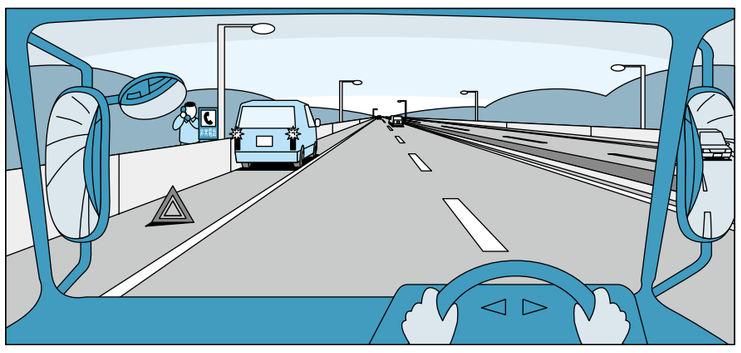

◆どのような危険がありますか？

◆どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

（解説・4面）

この角を基準に拡大率を141％に設定すると、A4サイズでプリントできます。

法令○×クイズ ～速度編～

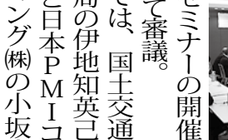

❶ 道路標識等により速度が指定されていない一般道路における大型貨物自動車の法定最高速度は時速60キロである。（○・×）

❷ 高速自動車国道の本線車道で、道路標識等により指定されていないところでは、時速50キロに達しない速度で通行してはならない。（○・×）

❸ 道路標識等により速度が指定されていない高速自動車国道における中型貨物自動車の法定最高速度は時速100キロである。（○・×）

❹ 道路標識等により速度が指定されていない自動車専用道路における大型貨物自動車の法定最高速度は時速80キロである。（○・×）

❺ 故障車をロープでけん引する場合において、車両総重量が2トン以下の自動車を、その3倍以上の車両総重量の自動車でけん引する場合の法定最高速度は時速50キロである。（○・×）

（解答は11面）

トラック運送事業者のための

経営のヒント

第260回 ウィズコロナ下で社内を見直す

物流ジャーナリスト　森田 富士夫

最近は、「こんなに長い時間会社にいるようなことは、これまでなかった」といった声を多くの経営者から聞く。コロナ禍で取引先に行く際にも配慮しなければならない。まして、都道府県境を越えた出張などは、「家族から反対されたので日帰りにした」という人も少なくない。このように、経営者をはじめ管理職の人たちも、全体的に会社にいる時間が長くなっているようだ。肝心なのは、その時間をどのように活かすかである。

都内のある事業者は、「コロナ禍を機に社内を変えたい」という。抜本的な改革を考え、デジタルトランスフォーメーション（DX）への取り組みなども検討中だ。DXは、ビジネス環境の変化に対応し、データやデジタル技術を活用してサービスやビジネスモデルを変革するとともに、社内的には業務や組織なども変えて競争優位性を確立するもの。「コロナ禍のいまこそ取り組みに着手する絶好の機会」である。

また、同じ社内体制の見直しでも、中部地方のある事業者は、就業規則や安全管理の見直しなどを進めている。「コロナ以前は慢性的なドライバー不足で、管理職も現場に入ってトラックに乗務しなければならない状態だった」。このような不正常な形が常態化していた。だが、コロナ禍で遊休車両も出るようになってきた。

「管理職が現場の応援に入る必要がなくなり、担当している本来の管理業務に費やす時間も余るようになった」。そこで、これまで当たり前のように行っていた安全管理のレベルアップを検討したり、就業規則の見直しなども進めている。コロナ禍を機に社内体制をより強化する取り組みである。

一方、関西のある事業者は、正社員と契約社員の比率の見直しを進めている。同社のメインの仕事は、1回転目と2回転目の仕事の間隔が長い。そのため、50％強いる契約社員と正社員の勤務を調整しながら勤務ローテーションを組むことで、労働時間の短縮などを進めてきた。だが、「荷主は、コロナ禍を機に物流効率化を一層求めてくるはず。事業者は、生産性を向上させて収益性の高い経営構造にしないと勝ち残れない」。

そこで、ベースカーゴに積合せする2種類の取引先の開拓を進めている。1つは、ベースカーゴの積載率が低い車両への積合せ可能な荷物の開拓。もう1つは、車両の1回転目と2回転目の合間の時間帯に組み込める荷物の開拓である。このように、積載率や回転率を高めて生産性を向上させるには、契約社員では限界があるという。

コロナ禍で、経営者や管理者の時間の使い方が変わってきた。経営を根本的に見直す好機でもある。

トラックの洗車はお任せください。

洗車時間は業界最短の3分55秒、節水性能、操作性も向上

トラック・バス用の大型洗車機「カミオン カスタム」は、業界最短の3分55秒／台で洗車できるとともに、節水性能は業界トップクラス。トラックサイズを自動で認識し洗車するなど、使い勝手も向上しています。カミオンカスタムの導入で、洗車作業の負担軽減が図れます。

カミオンの魅力を公開中! ▶ カミオンカスタム 検索

製品に関するお問い合わせは・・・ 03-6721-3556

販売サービス　株式会社ダイフクプラスモア　営業本部　www.daifuku-carwash.jp　〒105-0022 東京都港区海岸1-2-3　TEL(03)6721-3556(代)

製造　株式会社ダイフク　オートウオッシュ事業部　www.daifuku.com/jp　〒529-1692 滋賀県蒲生郡日野町中在寺1225　TEL(0748)53-0321(代)

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

警察庁　一部区間の最高速度を時速120キロメートルに引き上げ　新東名など5区間を対象に

警察庁は7月22日、新東名高速道路などの一部区間で、最高速度を法定の時速100キロメートルから時速120キロメートルに引き上げることができるよう、近く交通規制の基準を改正する方針を決めた。

同庁では平成31年より、新東名高速道路新静岡インターチェンジ（IC）～森掛川IC間と、東北自動車道花巻南IC～盛岡南IC間で、規制速度120キロメートルの試行を実施。実勢速度（自由流時）や死傷事故件数、死傷事故率が試行前（時速100キロメートル）と比べて大きな変化がなかったことから、一部区間での最高速度引き上げに踏み切ることとした。

引き上げの対象区間は表の通り。なお、大型トラック等は対象外（最高時速80キロメートル）となる。

なお、引き上げは、今後該当区間を管轄する各地の警察が高速道路会社と調整の上で、各公安委員会の了承を経て行われることとなる。

表　最高速度引き上げ候補区間

路線名	区　間	距　離
東北自動車道	花巻南IC～盛岡南IC	約27km
	浦和IC～佐野スマートIC	約53km
常磐自動車道	柏IC～水戸IC	約71km
東関東自動車道	千葉北IC～成田JCT	約26km
新東名高速道路	御殿場JCT～浜松いなさJCT	約145km

※IC＝インターチェンジ、JCT＝ジャンクション

総務省　熱中症搬送者が急増　全国的に暑くなる8月の予防強化を呼びかけ

総務省消防庁は7月30日、令和2年6月の熱中症による救急搬送状況を発表した。

6月の全国における熱中症による救急搬送人員は6336人で、昨年6月（4151人）に比べて2185人多くなった。都道府県別人口10万人当たりの救急搬送人員では沖縄県が16・60人と最も多く、次いで香川県（9・01人）、佐賀県（8・77人）、鳥取県（8・72人）、大分県（8・49人）の順となっている。

気象庁が7月30日に発表した「向こう1か月の天候の見通し」によると、8月は全国的に暖かい空気に覆われやすくなると予測。2週目（8月8～14日）は北日本、沖縄・奄美で平均気温が高くなる。また、3～4週目（同15日～28日）は全国的に気温が高くなるとみている。

消防庁では、熱中症に対する従前からの予防に加え、新型コロナウイルス感染症に留意した、「新しい生活様式」における熱中症予防行動の徹底を呼びかけている。

厚労省　「みなおして　職場からだの健康」　全国労働衛生週間を10月に実施

厚生労働省では10月1日㈭～7日㈬の期間、令和2年度「全国労働衛生週間」を実施する。

同週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高めるとともに、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施している。毎年、10月1日～7日を本週間、9月1日～30日を準備期間としており、各職場で職場巡視やスローガン掲示、労働衛生に関する講習会・見学会の開催など、様々な取り組みを展開する。

今年度は、「みなおして　職場の環境　からだの健康」をスローガンとし、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図っていく。

なお、厚労省では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、いわゆる「3つの密」を避けることを徹底しながら、様々な取り組みを実施するよう呼びかけている。

コロナ禍の影響を鑑み引上げ額の目安を示さず　令和2年度地域別最低賃金額改定の目安

厚生労働省は7月22日、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について公表した。

同日開催された第57回「中央最低賃金審議会」で取りまとめられた、今年度の地域別最低賃金額改定の目安に関する答申では、新型コロナウイルス感染症拡大による現下の経済・雇用への影響等を踏まえ、「引上げ額の目安を示すことは困難であり、現行水準を維持することが適当」とされた。1円以上の有額の目安を示さなかったのは、リーマン・ショック直後の平成21年度以来。

今後、同答申を参考にしつつ、各地方最低賃金審議会において、地域における賃金実態調査や参考人の意見等も踏まえた調査審議を行った上で、答申を実施。それを受けて、各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定する。

就職氷河期世代向け「短期資格等取得コース」を開始　全ト協など11団体が実施

厚生労働省は7月31日、就職氷河期世代の社会人の正社員就職を支援するため、全日本トラック協会をはじめとした業界団体などと連携し、「短期資格等習得コース」事業を開始すると発表した。

同事業は、正規雇用を希望しながら不本意に非正規雇用で働いている就職氷河期世代の社会人向けて、短期間で資格が取得でき、職場実習を組み合わせた出口一体型の訓練を実施するもの。訓練は、大型自動車第一種運転免許など正社員就職に繋がる資格の取得に向けたプログラムの実施を、業界団体などに委託。一般的な訓練期間よりも短い1～3か月程度の期間で、訓練を実施する。なお、同コースは職業訓練受講給付金の給付対象となるため、支給要件に該当する場合は給付を受けることができる。

厚労省では、令和4年度までの3年間で1万人以上の同世代の社会人に訓練を実施できるよう計画しており、このたび、訓練を実施する全ト協など11団体を決定。全ト協など各団体では、準備が整い次第、順次受講者の募集を開始する予定。

時間単位の年次有給休暇の導入・活用を呼びかけ　新しい生活様式のための「新しい働き方・休み方」の実践を

厚生労働省では、現在の新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式が求められる中、新しい働き方・休み方を実践するために、①労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇（年休）制度、②計画的な業務運営に資する年休の計画的付与制度――の導入を呼びかけている。

①については、年休の付与は原則1日単位だが、労使協定を締結すれば、年5日の範囲内で時間単位の取得が可能。また、②は、年休の付与日数のうち5日を除いた残りの日数について、労使協定を締結すれば計画的に休暇取得日を割り振ることができる制度。

同省では、導入促進を図るため、ポスター・リーフレット（写真）を活用した広報および労使に対する働きかけ等を行っていくこととしている。

経産省　「トラックデータ連携の仕組み確立」等を推進　「物流MaaS」実現への取り組みを公表

経済産業省は7月21日、同省が現在推進している物流分野における新しいモビリティサービス（物流MaaS）に関して、今年度の取り組み等について公表した。

同省では、慢性的な需要過多・人手不足などの物流業界を取り巻く現状と課題を踏まえ、令和元年度に有識者や商用車メーカー、荷主・運送事業者、ITソリューション事業者等の民間事業者等の参加の下、「物流MaaS勉強会」を開催。今年4月20日には、商用車業界としての取り組みとして、①トラックデータ連携の仕組み確立、②見える化・混載による輸配送効率化、③電動商用車活用・エネルギーマネジメントに係る検証――といった方向性を取りまとめた。

今年度は、同方向性を踏まえ、商用車業界が各民間事業者と協力し、物流業界の課題解決に貢献する取り組みを推進していくことにしている。

併せて、同省では今年度の取り組みの実施事業者を募集。このほど、豊田通商㈱など6事業者を選定した。

店舗配送における共同配送実証実験を実施　大手コンビニ3社の40店舗を対象に

経済産業省は7月22日、経産省支援の下で、大手コンビニエンスストア3社の店舗配送における共同配送の実証実験を実施すると発表した。

現在、コンビニは全国で約5万6000店舗営業している。また、大手3社の㈱セブン-イレブン・ジャパン、㈱ファミリーマート、㈱ローソンは災害対策基本法に基づく指定公共機関に指定されるなど社会インフラとしても機能しており、コンビニに安定的に商品を供給するための物流網の維持・構築が非常に重要となる。

今回実施される実証実験（研究代表機関・（公財）流通経済研究所）では、東京都内湾岸エリアの大手コンビニ3社の近接した店舗（合計40店舗）に対し、同じトラックで商品の納入を1週間実施。個別に最適化・高度化されてきたコンビニ物流において、実証実験を通じて物流の共同化による効果を検証する。

経産省では、実証実験の結果も踏まえ、コンビニ業界における新しい物流の形を検討していくとともに、将来的には業態横断での物流の最適化も視野に、検討を加速していくこととしている。

「健康経営優良法人2021」申請スケジュール等を公表　新型コロナ感染拡大に伴い「感染症予防への取り組み」なども評価対象に

経済産業省は7月30日、「健康経営優良法人2021」認定に向けた申請のスケジュール、認定要件等を公表した（12面に関連）。ここでは、昨年度（健康経営優良法人2020）からの変更点を中心に紹介する。

中小規模法人部門では、今年度は図1の通り申請受付期間が1か月程度延長される。

認定要件については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、今年度は図2のような対応が採られることとなる。なお、昨年度は選択項目であった評価項目「健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）の設定」が、今年度は必須項目となっているので注意が必要である（名称は「健康課題に基づいた具体的目標の設定」に変更された）。

また、中小規模法人部門の認定企業の中から、「同法人の中でも優れた企業」かつ「地域において、健康経営の発信を行っている企業」として、優良な上位500法人に対して、新たに「ブライト500」の冠を付加して表彰を行うこととなった。

なお、経産省では同法人制度概要や今回の変更点等の説明動画を作成し、8月下旬～9月上旬頃に経産省ホームページで公開する予定としている。

図1　＜中小規模法人部門　申請スケジュール＞

申請：令和2年8月下旬～令和2年11月下旬頃（昨年度から1か月程度延長）
認定：令和3年3月頃
※なお、詳細は決定次第経産省ホームページにて案内される。

図2　新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応

▼今年度の認定制度の審査対象期間は平成31（2019）年4月1日～申請日まで。令和2（2020）年2月以降については新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられるため、その期間に取り組みを実施できなかった場合には救済措置がとられる。

▼中小企業法人部門では、新型コロナウイルス感染症への「具体的な対策」をとったこと自体も、優良な取り組みとして評価する。
具体的には、新型コロナウイルスへの具体的な施策ができていれば、評価項目「従業員の感染症予防に向けた取り組み」を適合とする。感染症流行を受けた組織体制や、感染症予防に対応したBCP（事業継続計画）の取り組み状況についても、同評価項目の評価項目とする。

環境省　LINEアプリを活用して熱中症警戒アラート（試行）を配信　関東甲信地方を対象に

環境省は7月31日より、LINE公式アカウント「環境省」で「熱中症警戒アラート（試行）」の配信を始めた。

環境省と気象庁では、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境となることが予測される際に、国民の熱中症予防行動を効果的に促すための同アラートを、7月1日より関東甲信地方の1都8県（東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、山梨県、長野県）で先行的に実施。来年度から全国で展開する予定としている。

LINEアプリによる情報配信では、LINE公式アカウント「環境省」を友だち追加することで、7月31日㈮～10月28日㈬の期間、同アラートが発表された際に、スマートフォンなどで情報を受け取ることが可能となる。また、メニュー画面から熱中症対策に関わる情報も閲覧可能。

QRコード読み取り機能が付いているスマートフォンの場合、QRコード（図）を読み取ることで友だち追加することができる。

国交省　車両動態管理システム等の導入補助を実施　今号にチラシ同封　予算額約39億円

国土交通省では現在、令和2年度「貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業（経済産業省連ラック輸送の省エネ化推進事業）」の公募申請を受け付けている。

これは、トラック運送事業者に対して車両動態管理システム等の導入を支援することで、トラック運送事業者と荷主が連携して物流全体の効率化を図り、トラック輸送の省エネ化の実証を行うもの。トラック運送事業者と荷主等との連携を要件に、車両動態管理システム、予約受付システム等（予約受付システム、ASNシステム、受注情報事前確認システム、パレット等管理システム、パレタイズシステム）、配車計画システムの導入費の一部を補助する。

なお、予約受付システム等については、補助対象事業者は荷主等とされており、貨物自動車運送事業者は申請不可となる。補助率と補助金上限額は表1の通り。また、申請受付期間と公募額は表2の通りとなっている。

詳細については、同事業執行団体のパシフィックコンサルタンツ㈱ホームページおよび今号に同封のチラシを参照のこと。

表1　補助率と補助金上限額

補助対象システム・費用		補助率	1事業所あたりの補助金上限額
車両動態管理システム	クラウド型車載器	2分の1以内	なし
	メモリーカード型車載器	3分の1以内	
予約受付システム等	予約受付システム	2分の1以内	2,500万円
	ASNシステム		
	受注情報事前確認システム		
	パレット等管理システム		
	パレタイズシステム		5,000万円
配車計画システム		2分の1以内	2,500万円

※1,000円未満切り捨て

表2　申請受付期間と公募額

	申請受付期間	公募額（合計約39億円）
1次公募	令和2年7月27日㈪～8月7日㈮	約25億円
2次公募	2年8月17日㈪～8月28日㈮	約10億円
3次公募	2年9月7日㈪～9月18日㈮※	約4億円

車両動態管理システムのうちGPS車載器導入型の予算枠は1億円程度、予約受付システム等の予算枠は5億円程度、配車計画システムの予算枠は1億円程度。残予算があった場合については、各回の次の公募に加えることとする。※消印有効

労務Q&A　第208回　労働者の身元保証制度が変更されたというが

Q　最近、労働者の身元保証制度についての取扱いが変わったと聞きましたが、どのような変更が行われたのでしょうか、お教えください。

A　**4月以降は損害賠償の限度額を設ける必要が**

【解説】ご質問の身元保証制度に関しては、今年4月からの民法（債権法）改正（第465条の2）により、今後は使用者と保証人との間で交わす身元保証契約書に、損害賠償の限度額を設けなければならないことになりました。民法上は極度額と表現されていますが、これがないと身元保証契約自体が無効とされてしまいます。

同制度については、もともと労働者は使用者との雇用契約により誠実服務義務を負うことになるわけですが、我が国では多くの場合、使用者は採用に際し、改めて労働者に身元保証人を立てさせ、身元保証契約書の提出を求めることが慣行となっています。この身元保証契約は雇用する使用者と身元保証人との間で、万一、労働者本人の行為により使用者が損害を被った場合、保証人が本人と連帯して賠償することを約する契約ということができます。

しかしながら、こうした身元保証契約は、その責任範囲が労働者の過失や不法行為による損害など非常に幅広くなっているため、実際に損害が発生してみないと賠償額がいったいいくらになるのか、契約時にはまったく分からないという問題があります。このため、身元保証法では、契約期間について、期間を定めない場合は3年間、定めた時でも5年間と有効期間が短くなるように規制し、自動更新も認めていません。

また、裁判所が損害額を認定する時は、使用者の監督責任についての過失の有無などの事情を斟酌するよう求めています。実際の裁判所の判断も、横領、窃盗といった犯罪行為に当たるような故意による損害は別として、過失による損害については全額賠償のケースは少なく、重大な過失等で7割、そうでなければ、場合によって2割程度の範囲で賠償命令が出されているようです。

今回の民法改正では、保証人の保護のため、さらにこれらに加え、損害賠償の限度額を定めなければならないとしたものです。それでは、限度額をいくらにしたらよいかということになりますが、いまのところ法的には具体的な金額は示されていません。したがって、使用者が自由に決めることができるのですが、かといって、仮に数千万円、あるいは億単位の金額を求めても、高額すぎて保証人のなり手はいないでしょうし、数十万円単位では低すぎるという感じです。そうすると「百万円単位でその労働者の職責や賃金水準に見合った額」ということになりそうですが、これでも正解という根拠はまったくありませんので、いまのところは分からないというのが正直なところです。専門家の間では一部に月給の何か月分、例えば36か月分というようなかたちの提案もあるようですが、これも一つの目安になるかもしれません。このようにきわめてあいまいな状況ですから、損害賠償額の獲得に十全の効果が求められないとすれば、身元保証契約による派生的効果としての不祥事の未然防止効果を期待しながら、日常の労務管理でその防止に努めざるを得ないのかもしれません。

なお、今年4月からの保証契約が対象のため、それ以前の契約の見直しは不要です。

ニュース・ターミナル（官公庁ニュース等）

国交省

次期大綱策定に向け議論スタート

第1回「2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会」

国土交通省は7月16日、第1回「2020年代の総合物流施策大綱に関する検討会」（座長・根本敏則敬愛大学教授）を開催した。

我が国の物流を巡る環境は、人口減少・少子高齢化に伴う労働力不足の深刻化、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う、社会・経済環境の変化、AI（人工知能）・IoT（モノのインターネット）等の最新技術の進化等、様々な変化が生じている。今後の物流施策の在り方について提言を得ることを目的に、平成29年に閣議決定された「総合物流施策大綱（2017年度―2020年度）」は、今年度が計画期間の最終年度となることから、同検討会では次期大綱策定に向けて、物流を取り巻く諸課題への対応の方向について検討を行っていく。

なお、同検討会は年内に7回開催。論点整理と議論を踏まえた上で、11月～12月に開催予定の第7回検討会で提言の取りまとめを実施。政府では同提言を基に、次期大綱を策定し、今年度末までに閣議決定を行う予定。

次期物流施策大綱の策定作業に入った検討会（7月16日、東京・三田共用会議所）

夏期テロ対策の徹底を呼びかけ　多客期（～8月31日）に際し

国土交通省は7月8日、夏期の多客期（7月23日～8月31日）におけるテロ対策の徹底を依頼する文書を、全日本トラック協会宛てに発出。国交省からの要請を受け、全ト協は7月15日、各都道府県トラック協会宛てに同内容の文書を発出し、会員事業者に対する周知徹底を行った。

同文書では、トラック運送事業者について、①営業所・車庫内外の巡回、②終業後のドアロックの徹底、③営業所等における不審な荷物の発見時および不審者情報等の警察への連絡の徹底、④配送先から荷送り人に覚えがないなど不審な荷物である旨の連絡があった場合の荷物に触れない旨の注意喚起、荷物の状態に応じた速やかな引き取り、警察への連絡の徹底、⑤放射性物質等危険物輸送における安全管理の徹底、⑥テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備および確認――を実施するよう呼びかけている。

「運輸防災マネジメント指針」に関する説明会を開催　運送事業者の防災意識向上を図る

国土交通省では、7月6日付で公表した「運輸防災マネジメント指針」に関する運輸事業者向けセミナーを開催している。同指針は、運輸事業者が防災体制の構築と実践を進める際に、参考とすべき考え方を取りまとめたもの（**7月15日号**にて**既報**）。近年、頻発化・激甚化している自然災害が輸送の安全の脅威になっていることから、運輸事業者の防災意識を一層向上させ、防災体制の構築と実践を進める際の参考とすべき考えや心得をまとめている。

国交省では7月から8月にかけて、全国で運送事業者向けの「運輸防災マネジメント指針説明会」を開催。また、8月21日㈮には、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、リモート方式での説明会を開催する。説明会の日時・場所等は表の通り。

なお、申込方法など詳細は国交省ホームページを参照のこと。

表 運輸防災マネジメント指針説明会の日程等について

	実施日	実施時間	実施場所	募集人数（各社1人限定）
中国地区	令和2年8月18日㈫	14:00～16:00	中国運輸局海技試験場（広島市）	70人
沖縄地区	8月20日㈭	14:00～16:00	沖縄総合事務局（那覇市）	20人
	8月21日㈮	10:00～12:00		20人
九州地区	8月24日㈪	10:00～12:00	九州運輸局（福岡市）	70人
	8月24日㈪	14:00～16:00		70人
北海道地区	8月25日㈫	13:30～15:30	北海道立道民活動センター（札幌市）	70人
四国地区	8月26日㈬	10:00～12:00	四国運輸局（高松市）	40人
	8月26日㈬	14:00～16:00		40人
リモート方式	8月21日㈮	14:00～16:00	－	200人

※なお、そのほかの地区では、すでに終了しています。

防災マネジメント普及促進に向け活動を推進　運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会

国土交通省は7月31日、第9回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」を開催した。

同協議会は、中小事業者への運輸安全マネジメント制度の普及・啓発を推進するため、民間のリスクマネジメント会社や全日本トラック協会をはじめとした運輸関係等団体、国交省の参画により開催しているもの。今回は、認定セミナー（民間機関等が国交省の認定を受けて実施する運輸安全マネジメントセミナー）実施状況など令和元年度における活動報告と、令和2年度の活動（案）の承認を行った。

令和元年度には、認定セミナーが337回開催され、総受講者数は8955人となった。

また、令和2年度の活動として、①普及・啓発活動の推進強化、②認定セミナー等の講師となる人材の育成――のほか、新たな施策として、③自然災害対応への取り組み促進のための防災マネジメント（**関連別項**）の推進に取り組むこととしている。

第9回「運輸安全マネジメント普及・啓発推進協議会」（7月31日、（一財）日本品質保証機構）

「トラックが利用しやすい高速道路の実現」を求める　国土幹線道路部会で要望

全日本トラック協会は8月3日、国土交通省が開催した社会資本整備審議会道路分科会第40回国土幹線道路部会（部会長・朝倉康夫東京工業大学環境・社会理工学院教授）に出席し、新型コロナウイルス感染症対策に対応した高速道路施策に関するトラック運送業界からの意見を述べた。

同部会では、高速道路を中心とした「道路を賢く使う取組」や、高速道路における安全・安心実施計画など、道路整備に関するこれまでの施策に加えて、新型コロナウイルス感染症対策に対応した高速道路施策について検討を進めており、現在、経済団体や道路利用者団体、地方公共団体、高速道路会社などからのヒアリングを行っている。

同日行われたヒアリングでは、全ト協からは浅井隆副会長（税制委員長）と桝野龍二理事長が出席。①新型コロナウイルス対策のための高速道路の整備、②新型コロナウイルス対策のため、高速道路の中継物流施設（コネクトエリア）やサービスエリア（SA）・パーキングエリア（PA）の整備、③新型コロナウイルス対策のため、高速道路料金の引き下げ――といった業界からの意見について説明を行った上で、浅井副会長は「ドライバー不足対応や働き方改革の実現のための基軸となる高速道路の利用を進めるためには、国費の投入が欠かせない」と述べた。

業界からの意見を受けて、委員からは「新しい料金制度の導入により、混雑の解消と道路料金の値下げの両立が実現すれば望ましいのではないか」、「SAやPAの大型マスを長時間利用できるような予約制度の検討が必要ではないか」、「新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、3密とならないようなSA・PAの整備は必要ではないか」などといった意見が寄せられた。

トラック運送業界からの意見を述べる浅井副会長㊧（8月3日、国土交通省）

自動車検査証の有効期間を9月4日まで再伸長　令和2年7月豪雨災害による被害に伴い

国土交通省は7月31日、令和2年7月豪雨災害による被害に伴い、熊本県、大分県、岐阜県の一部地域の自動車の自動車検査証の有効期間を9月4日まで再伸長すると発表した。

対象地域および対象となる自動車は、それぞれ表の通り。

なお、対象となる自動車については、9月4日まで継続検査を受検すれば引き続き自動車が使用できる。また、継続検査を受検するまでに自動車損害賠償責任保険（共済）契約期間の終期が到来する保険契約については、継続契約の締結手続きが9月4日を限度として猶予される。詳細は、保険（共済）代理店に問い合わせのこと。

表 自動車検査証の有効期間の伸長措置

対象地域	対象となる有効期間の満了する日	伸長後の有効期間の満了する日
熊本県（八代市、人吉市、芦北町、津奈木町、錦町、相良村、山江村、球磨村、あさぎり町）	令和2年7月4日～9月3日	令和2年9月4日
大分県（日田市、由布市、九重町、玖珠町）	7月6日～9月3日	
岐阜県（高山市、中津川市、恵那市、飛騨市、郡上市、下呂市）	7月8日～9月3日	

全国の高速道路で初めて「エスコート通行方式」による燃料輸送を展開　タンクローリーが長大トンネルを通過し被災地に燃料を供給

西日本高速道路㈱（NEXCO西日本）は7月29日、令和2年7月豪雨に伴う取り組みの一環として、全国の高速道路で初めてタンクローリーのエスコート通行方式による燃料輸送を行ったと発表した。

同方式は、道路法によって危険物積載車両の通行が禁止または制限されている長大トンネル（長さ5000メートル以上）等について、危険物積載車両の前後に誘導車を配置（エスコート）するなど通行の安全を確保した上で、危険物積載車両の通行を可能とする通行方式（**図**）。国土交通省では平成28年8月、災害により被災した地方公共団体等から要請があった場合に同方式を実施できるよう、長大トンネルにおける通行規制緩和を行っている。

熊本県内では、九州自動車道肥後トンネルが長大トンネルとして指定されており、通常は国道219号等の並行する一般道を迂回して輸送を行っているが、同豪雨災害により国道219号が熊本県球磨村で7月4日から全面通行止めとなったため、今回の措置が実施された。

今回の措置では、7月6日～14日の9日間にわたり、肥後トンネルにおいて災害時の特例として同方式による通行を実施。同期間で、タンクローリー車72台が熊本県人吉地区への燃料供給を行った。

図　エスコート通行方式

タイヤケア　ホントの話

タイヤジャーナリスト 渡辺 剛満

第111回「バーストに気を付けたいタイヤサイズ」

タイヤの空気圧管理をする時、最も重要な指標になるのが、タイヤ内の「容積」であることはご存知でしょうか？

トラックに取り付けられたタイヤを見ると、真ん中に円盤型の金属製ホイールがあり、タイヤ全体から金属製ホイールを除いた部分に空気が入っています。その空気の入った部分がタイヤ内の「容積」です。

代表的なトラック用タイヤのサイズをいくつか例に取り、どれだけの容積があるか計算してみるとこうなります。

まずは、中型トラック用（4トン積）のタイヤです。「225／80R17・5」の容積は、およそ80リットルで、700kPaの空気圧を充填することで、1550キログラムの重量まで耐えることができます。

次に大型トラック用（10トン超積）のタイヤです。「11R22・5 16P」の容積は、170リットル。800kPaの空気圧を充填すれば、3000キログラムまで耐えられます。

この2種類のタイヤサイズそれぞれの容積と耐荷重を比較すると、容積は80リットルと170リットルで約2倍の差があり、耐荷重もそれに比例して、1550キログラムと3000キログラムで、約2倍の開きがあります。

実は、この2種類のサイズは、容積に対する耐荷重のバランスが最も良いタイヤです。ところが、平成6（1994）年に行われた車両総重量の規制緩和（最大20トン→25トン）によって新しい規格のトラックが登場したことに伴い、新たなタイヤサイズも生まれました。小径かつ少ない空気量で、重い荷物に耐えなければならないタイヤサイズが増えたのです。

特に注意が必要なのは、大型4軸低床車などに装着されている「245／70R19・5」サイズのタイヤです。同タイヤの容積は90リットルで、800kPaの空気圧を充填することで2160キログラムの重量まで耐えられる構造になっています。前出の中型トラック用「225／80R17・5」サイズのタイヤ（容積80リットル、耐荷重1550キログラム）と比べると、わずか10リットル大きいだけに過ぎず、タイヤの外径も約3センチメートル大きいだけです。しかしながら、耐荷重には約1・4倍の差があります。「245／70R19・5」サイズのタイヤは、構造全体を強化することで、耐荷重が飛躍的にアップした高性能なタイヤです。しかし、もともと入っている空気量が少ないため、空気圧の低下が速いことから、タイヤのバーストが起こりやすくなるという致命的な弱点があります。バーストを防ぐ手立ては、「空気圧管理」と「ゴムの鮮度」のWチェックしかありません。

さらに、夏場はタイヤにとって最も危険な時期です。数値では公表されておらず、あくまで私の現場感覚ですが、「245／70R19・5」サイズのタイヤバースト事例は突出して多いので、注意してください。

（2面）

危険予知訓練（KYT）シートの解説

▶交通事故防止編

あなたは、午後（2時頃）の高速道路を走行しています。前方左側の路肩には故障車があり、そばの非常電話で電話をしている人がいます。この場面にはどのような危険がありますか。また、危険を避けるにはどのような運転をすればよいでしょうか。考えてみましょう。

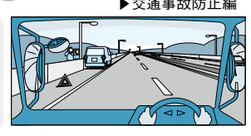

どのような危険がありますか？

○①故障車の陰から人が飛び出してきて、衝突する危険があります（図1）。
②右に進路変更しようとしたところ、走行してきた後続車に追突される危険があります（図2）。
③眠気からハンドル操作を誤り、故障車や中央分離帯に衝突する危険があります（図3）。

どのような運転をすれば危険を避けることができますか？

▶①故障で路肩に停止した車の周辺を歩いていて、走行してきた車両にはねられる事故が発生しています。非常電話で通話している人がいるから、車両のそばには人はいないだろうと油断していると、故障車の陰から歩行者が飛び出してきた場合、衝突する恐れがあります。故障車のそばにも人がいて道路に出てくることを予測して、スピードを落として慎重に接近しましょう。
○②故障車のそばから出てくる歩行者を予測して、進路変更するのは、事故防止の手段として有効ですが、慌てて進路変更をすると、後続車に追突される危険があります。進路変更する時は、後続車の有無をしっかり確認してから行いましょう。また、故障車の情報など、道路情報板に掲示される情報を見逃さずに、早めに準備をしておきましょう。
③人間には1日のなかで、脳の覚醒水準が上がったり下がったりする概日リズム（サーカディアン・リズム）があります。脳の覚醒水準は、午前中に上昇して正午ぐらいにピークになります。午後は少し低下し、夕方にまた上昇し、夜になるにつれて落ちていきます。昼食後に眠くなるのはこの概日リズムが関係していると考えられます。昼食後、ボーっとしたまま運転を続けていると、居眠り運転に陥り大変危険です。高速道路ではスピードが出ていることから、重大事故になりやすいので、疲れや眠気を感じたら速やかに近くのSA・PAで休憩や仮眠をとり、安全な運行の確保に努めましょう。また、疲労を蓄積させないよう日頃から健康管理に留意しておきましょう。

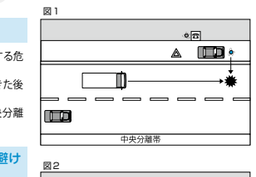

この角を基準に拡大率を220％に設定すると、A4サイズでプリントできます。

全ト協

「トラック運送事業者のための新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を作成

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染リスクが懸念されている中でも、トラックドライバーはエッセンシャルワーカー（社会で必要不可欠な労働者）として、国民生活や経済活動を支えています。

新型コロナウイルスに限らず、感染症との闘いは過去においても幾度となく繰り返され、今後も続くことが予想されます。最前線で活躍するトラックドライバーの健康といのちを感染症から守ること、そしてトラック運送事業者が健康・安全・安心を確立し、社会基盤としての役割を担うためにも、感染症予防対策は必要不可欠です。

全日本トラック協会ではこのほど、「トラック運送事業者のための新型コロナウイルス感染予防対策マニュアル」を取りまとめました。これは、今年6月に公表した「トラックにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」第2版をベースに、職場における感染症対策をイラストを用いて分かりやすくまとめたものです。ここでは同マニュアルから、経営者、運行管理者、総務・人事・衛生管理者、ドライバー（右図）のそれぞれの立場において果たしていただきたい役割と、状況における感染予防対策をまとめました。事業場により多少ケースは異なりますが、実践に向けての参考にしてください。

なお、同マニュアルは全ト協ホームページよりダウンロードすることができます。

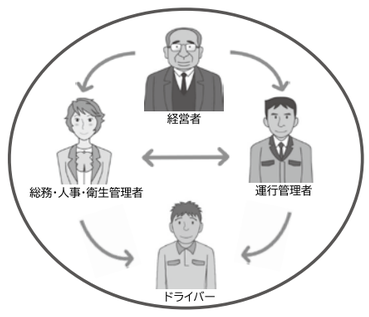

職場で行う感染症対策チェック表

■事業所での勤務①　経営者

- □ 定期的な手洗い、手指消毒を徹底する（水道設備や石けん、手指消毒液等設置）
- □ 休憩時間を含む勤務中のマスク装着を徹底する
- □ 広々とした座席配置（目安2m）にする　＊対角に配置または、横並び ＊対面座席にはアクリル板等で仕切り
- □ 1時間に2回程度換気する　＊風の流れができるよう、2方向の窓を数分間程度全開にする
- □ 共用物品、手が頻繁に触れる箇所を最小限にするよう工夫する
- □ 頻繁に対面する場所は、アクリル板・透明ビニールカーテン等を設置する
- □ 外勤はラッシュの時間帯を避ける

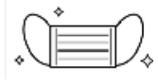

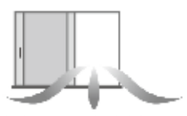
〈1時間に2回程度の換気〉

■事業所での勤務②　経営者、総務・人事・衛生管理者

- □ 出張は地域の感染状況に注意し、不要不急の場合は見合わせる
- □ 外勤時や出張時には面会相手や時間、経路、訪問場所等を記録する
- □ 会議やイベントは極力オンラインで行う
- □ 少人数の会議をやむを得ず行う場合、近距離や対面に座らないように工夫する
- □ 社外の会議やイベント等は、可能な限り参加を控える。参加する場合は、最小人数で、マスクを着用する
- □ 採用説明会や面接等は、テレビ会議等で実施するなど工夫する
- □ テレワークを行うにあたっては、厚生労働省のガイドラインなどを参照し、労働時間の適正な把握や適正な作業環境の整備などに配慮する
- □ 事業所内に感染防止対策を示したチラシを掲示する等、従業員に対して感染防止対策を周知する

〈テレビ会議〉

〈最低1mあけ、対面は避ける〉

〈周知ポスターの掲示〉

■事業所での食堂・休憩・休息スペース　総務・人事・衛生管理者、ドライバー

- □ 共有する物品は定期的に消毒する（テーブル・椅子等）
- □ 入退室前後の手洗い・手指消毒を徹底する
- □ 一定数以上の入室を避ける
- □ 喫煙室を含め、換気徹底と3密を避ける
- □ 対面で座らない

〈定期的な消毒〉

〈3密禁止〉

■トイレ　総務・人事・衛生管理者、ドライバー

- □ 便器は通常清掃でよいが、不特定多数が使用する場所は清拭消毒する
- □ 便器の蓋がある場合は、蓋を閉めてから汚物を流すよう表示する
- □ ペーパータオルの設置や、個人用タオルを持参する

〈蓋を閉めて流す〉

〈ペーパータオルの設置〉

■車両・設備・器具　総務・人事・衛生管理者、ドライバー

- □ ドアノブ、電気のスイッチ、階段の手すり、エレベータのボタン、ゴミ箱、電話、共有のテーブルやパソコン等の事務機器を消毒する
- □ 車両点検用工具などの共有器具を使用した時は、こまめな手洗い、手指の消毒をする
- □ ゴミはこまめに回収し、鼻水や唾液のついたゴミはビニール袋に密閉する
- □ 作業服はこまめに洗濯する

〈共有設備の消毒〉

〈汚物に触れずビニール袋に密閉〉

〈作業服はこまめに洗濯〉

■運転者に対する点呼　運行管理者、ドライバー

- □ 対面点呼では、適切な距離を確保する
- □ アクリル板、透明ビニールカーテン等の設置および、換気を徹底する
- □ 運行管理者はマスクの着用と、点呼前後の手洗いを徹底する
- □ ドライバーへは、感染予防対策（マスク・手洗い等）が出来ているかを確認する
- □ 可能な限り、朝夕2回の体温測定の結果報告と体調を確認する
- □ 発熱・咳等の自覚症状がある場合は自宅待機とする
- □ アルコール検知器をこまめに除菌することや、複数の携帯型アルコール検知器を使用する

〈アクリル板等を設置〉

〈体温測定〉

■運行中　運行管理者、ドライバー

- □ 2名以上の従業員が同乗する場合は、マスク着用を徹底する
- □ 荷物の受け渡しや荷役の際には、マスクや手袋を着用する
- □ 書類の受け渡しや荷物の積み卸しの際には、相手先との直接接触を減らすように努める
- □ 作業前後は車内の消毒に努める
- □ 高温・高湿度での荷役で、人と2m以上の距離を確保できる場合はマスクをはずす。マスク着用時は負荷のかかる作業を避け、周囲との距離を十分にとり、適宜マスクをはずして休憩し、こまめに水分を補給する
- □ 乗務中に発熱・体調不良を認めた時は、運行管理者に連絡を入れ、運行管理者は乗務を中止させる
- □ 作業は1人で行う。複数で行う場合は、持ち場を分担するなど、距離をとる
- □ 共用のカートなど荷役機器を使った後は、手洗いを行う

〈人との距離が十分ある時は、マスクをはずそう〉

〈体調に異変が生じたら無理せず連絡〉

■事業所等への立ち入り　経営者、ドライバー

- □ 取引先等への外部関係者の立ち入りについては、必要性を検討し、来訪を認める場合は従業員に準じた感染防止対策を求める
- □ 外部関係者の企業等に予め事業所内での感染防止対策の説明を行い、理解を促す

■従業員に対する協力のお願い　経営者、ドライバー

- □ 感染防止対策の重要性を理解させ、日常生活における行動変容を促す（感染予防の一般的な事柄）
- □ 感染症から回復した人への差別など、人権侵害の無いよう指導する
- □ 濃厚接触の可能性のある場合、同居家族での感染があった場合には、各種休暇制度や在宅勤務の利用を推奨する

■利用者に対する協力のお願い　経営者、ドライバー

- □ 事業所内に立ち入る利用者に対し、感染防止対策を示したチラシの掲示、配布を行う等により、感染拡大防止の協力を求める
- □ 非対面・非接触の配送形態（置き配）について、ガイドラインを参照しながら活用への理解を促す

■感染者が確認された場合の対応　経営者、総務・人事・衛生管理者

①従業員の感染が確認された場合

- □ 保健所、医療機関の指示に従う
- □ 速やかに地方運輸局等に連絡する
- □ 行動範囲を踏まえ、感染者の勤務場所の消毒を行うとともに、必要に応じて同勤務場所の勤務者に自宅待機をさせるなどの対応を検討する
- □ 人権を配慮し、個人名が特定されないように留意する。感染拡大防止を目的とした個人データの取り扱いについては、個人情報に配慮し、適正に取り扱う

〈速やかに連絡〉

②複数社が混在する借用ビル内で、他社の社員の感染が確認された場合

- □ 保健所、医療機関、ビル貸主の指示に従う

■その他

- □ 総括安全衛生管理者や、安全衛生推進者と保健所との連携体制を確立し、保健所の聞き取り等に必ず協力する

令和2年度

都道府県トラック協会

【役員名簿一覧】

令和2年8月3日現在（敬称略）

(一社) 滋賀県トラック協会

▽会員事業者数（643社・4月1日現在）
〒524-0104　守山市木浜町2298-4
TEL 077・585・8080　FAX 077・585・8015

会長
田中　亨
㈱滋賀ユニック
代表取締役社長

副会長
外村　善一　㈱外村物流運輸　代表取締役社長
甲斐切　稔　甲西陸運㈱　代表取締役社長
中西　栄　湖南運輸㈱　代表取締役社長
松田　直樹　㈱松田商事　代表取締役社長

専務理事　種村　馨
常務理事　中野　利弘

(一社) 京都府トラック協会

▽会員事業者数（1,050社・5月26日現在）
〒612-8418　京都市伏見区竹田向代町48-3
TEL 075・671・3175　FAX 075・661・0062

会長
荒木　律也
荒木運送㈱
代表取締役

副会長
平島　竜二　㈱岸貝物流　代表取締役
宇野　賢志　㈲宇野エキスプレス　代表取締役
蒔田　良夫　㈱京三運輸　代表取締役

専務理事　井尻　憲司
常務理事　山田　博之
竹谷　喜彦

(一社) 大阪府トラック協会

▽会員事業者数（3,531社・5月31日現在）
〒536-0014　大阪市城東区鴫野西2-11-2
TEL 06・6965・4000　FAX 06・6965・4019

会長
辻　卓史
鴻池運輸㈱
取締役会長

副会長
中川　才助　中川運送㈱　取締役会長
重　博文　富士通運輸興業㈱　代表取締役社長
中原　毅　㈱中原運輸　代表取締役社長
新田　朝世　新田運送㈱　代表取締役会長
松井　剛士　センコー㈱　取締役専務執行役員
小田原　武　東和運送㈱　会長
井上　泰旭　梅田運輸倉庫㈱　代表取締役会長
池辺　祐一　池辺運送㈱　代表取締役社長

専務理事　滝口　敬介
常務理事　齋藤　一之
植芝　俊明

(一社) 兵庫県トラック協会

▽会員事業者数（2,089社・7月1日現在）
〒657-0043　神戸市灘区大石東町2-4-27
TEL 078・882・5556　FAX 078・882・5565

会長
福永　征秀
信栄運輸㈱
取締役会長

副会長
原岡　謙一　㈱原岡運送店　代表取締役社長
櫻井　光男　加西合同貨物自動車㈱　取締役会長
堀　秀夫　和歌山運送㈱　代表取締役会長
藤原　康雄　明石運輸㈱　代表取締役社長
尾上　昌史　淡路共正陸運㈱　代表取締役社長
木南　一志　㈱新宮運送　代表取締役社長

専務理事　西川　孝秀
常務理事　村尾　芳和

(公社) 奈良県トラック協会

▽会員事業者数（483社・5月31日現在）
〒639-1037　大和郡山市額田部北町981-6
TEL 0743・23・1200　FAX 0743・23・1212

会長
塚本　哲夫
塚本運送㈱
代表取締役社長

副会長
清水　益成　㈱大紀　代表取締役社長
中　秀夫　郡山運送㈱　代表取締役社長
森本　禎男　森本運輸㈱　代表取締役社長
萩原　良介　㈱西和物流　代表取締役社長

専務理事　中林　利光
常務理事　松村　久美子

(公社) 和歌山県トラック協会

▽会員事業者数（485社・3月31日現在）
〒640-8404　和歌山市湊1414
TEL 073・422・6771　FAX 073・422・6121

会長
阪本　享三
㈱酒本運送
代表取締役社長

副会長
小浦　正臣　酸和運送㈱　代表取締役社長
榎本　智信　㈱請川運送　代表取締役社長
上山　正倫　鴻池運輸㈱　和歌山支店副支店長
横山　郁芳　丸久運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　和佐　純宏

(一社) 鳥取県トラック協会

▽会員事業者数（306社・7月1日現在）
〒680-0006　鳥取市丸山町219-1
TEL 0857・22・2694　FAX 0857・27・7051

会長
川上　和人
㈲川上運輸
代表取締役社長

副会長
菅埜　元晴　㈱小鴨　代表取締役社長
属　敏宏　境港海陸運送㈱　代表取締役社長
涌本　知彦　因伯通運㈱　代表取締役社長

専務理事　前田　裕明

(公社) 島根県トラック協会

▽会員事業者数（410社・7月1日現在）
〒690-0001　松江市東朝日町194-1
TEL 0852・21・4272　FAX 0852・22・4408

会長
三島　進
三島運輸㈲
代表取締役

副会長
永井　好輔　㈱永井運送　代表取締役会長
岸　清逸　出雲運送㈱　代表取締役
木村　和久　日本通運㈱　松江支店長

専務理事　本藤　英満

(一社) 岡山県トラック協会

▽会員事業者数（1,271社・6月20日現在）
〒700-8567　岡山市北区青江1-22-33
TEL 086・234・8211　FAX 086・234・5600

会長
遠藤　俊夫
岡山県貨物運送㈱
代表取締役社長

副会長
藤森　元則　藤森運輸㈱　代表取締役
横山　忠彦　横山商事㈱　代表取締役
西本　和由　岸陸送㈱　取締役相談役
川口　祐一　㈲川口運送　代表取締役
赤田　博文　㈱赤田運輸産業　代表取締役

専務理事　西田　末廣
常務理事　徳田　浩一

(公社) 広島県トラック協会

▽会員事業者数（1,729社・3月31日現在）
〒732-0052　広島市東区光町2-1-18
TEL 082・264・1501　FAX 082・261・2496

会長
小丸　成洋
福山通運㈱
代表取締役社長

副会長
大上　正治　㈱ロジコム・アイ　取締役会長
脇地　生忠　㈱脇地運送　取締役会長
喜多村　久至　丸加海陸運輸㈱　代表取締役会長
竹本　昭法　芸北急送㈱　代表取締役社長
藤本　達也　日本通運㈱　執行役員広島支店長

専務理事　岩本　和則
常務理事　田中　徹

(一社) 山口県トラック協会

▽会員事業者数（775社・7月1日現在）
〒753-0812　山口市宝町2-84
TEL 083・922・0978　FAX 083・925・8070

会長
喜多村　誠
防府通運㈱
代表取締役社長

副会長
藤谷　拾人　㈱フジタニ　代表取締役社長
青山　澄男　㈱宇部貨物　代表取締役社長
鷲川　陽一　日本通運㈱　下関支店長
加茂　孝　下松運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　髙橋　則彦

(一社) 徳島県トラック協会

▽会員事業者数（323社・7月1日現在）
〒770-0003　徳島市北田宮2-14-50
TEL 088・632・8810　FAX 088・632・4701

会長
湯浅　恭介
志満や運送㈱
代表取締役社長

副会長
伊達　惠　徳島通運㈱　代表取締役社長
酒井　一誠　誠徳運輸㈱　代表取締役社長
平野　賢一　㈱セイワ運輸　代表取締役社長

専務理事　高林　徹

(一社) 香川県トラック協会

▽会員事業者数（590社・4月1日現在）
〒760-0066　高松市福岡町3-2-3
TEL 087・851・6381　FAX 087・821・4974

会長
楠木　寿嗣
瀬戸内陸運㈱
代表取締役社長

副会長
田中　正治　三豊運送㈱　代表取締役社長
尾崎　康宏　尾崎運送㈱　代表取締役社長
塩田　学　林田物流㈱　代表取締役会長
松本　英高　㈱大運組　代表取締役社長
森本　昭博　光穂建設㈱　代表取締役社長

顧問
鷺川　章二　日本通運㈱　四国支店部長

専務理事　齋藤　文克

(一社) 愛媛県トラック協会

▽会員事業者数（752社・4月1日現在）
〒791-1114　松山市井門町1081-1
TEL 089・957・1069　FAX 089・993・5501

会長
御手洗　安
㈱大西運送
代表取締役社長

副会長
和田　祥孝　宇和島自動車運送㈱　代表取締役社長
西蔭　洋　四国名鉄運輸㈱　取締役相談役
明星　元　明星運輸㈱　代表取締役社長
西岡　斉　トーヨー・ロジテック㈱　代表取締役社長

専務理事　板倉　友弘

(一社) 高知県トラック協会

▽会員事業者数（417社、賛助会員3社・4月1日現在）
〒781-8016　高知市南の丸町5-17
TEL 088・832・3499　FAX 088・831・0630

会長
森本　敬一
丸榮運輸㈱
代表取締役社長

副会長
田中　克也　秦泉寺運送㈱　代表取締役社長
山本　道明　かしま工業㈱　代表取締役社長
桑名　周一　芸陽運送㈱　代表取締役社長
片岡　賢　大東陸運㈱　代表取締役社長
若藤　武士　若藤物流㈱　代表取締役社長

専務理事　西村　伸矢

(公社) 福岡県トラック協会

▽会員事業者数（2,292社・4月1日現在）
〒812-0013　福岡市博多区博多駅東1-18-8
TEL 092・451・7878　FAX 092・472・6439

会長
眞鍋　博俊
㈱博運社
代表取締役会長

副会長
三村　彰一　筑豊通運㈱　取締役会長
中嶋　利文　㈱西物　代表取締役社長
二又　茂明　久留米運送㈱　代表取締役CEO
久富　啓充　久富産業㈱　代表取締役社長

専務理事　西　正博
常務理事　丸山　隆

(公社) 佐賀県トラック協会

▽会員事業者数（519社・7月1日現在）
〒849-0921　佐賀市高木瀬西3-1-20
TEL 0952・30・3456　FAX 0952・31・6441

会長
馬渡　雅敏
松浦通運㈱
代表取締役社長

副会長
原田　一洋　㈱ハラダ物流　代表取締役社長
鳥屋　正人　㈱ロジコム　代表取締役社長
武富　浩二　協業組合九州ロジテックカーゴ　代表理事

専務理事　前田　勝久

(公社) 長崎県トラック協会

▽会員事業者数（528社・7月1日現在）
〒851-0131　長崎市松原町2651-3
TEL 095・838・2281　FAX 095・839・8508

会長
馬場　邦彦
幸運トラック㈱
代表取締役社長

副会長
井石　八千代　㈱井石　代表取締役社長
筒井　琢磨　㈱光葉産業運輸　代表取締役社長
永野　貞光　㈲有馬運送　取締役会長

専務理事　鶴田　孝廣

(公社) 熊本県トラック協会

▽会員事業者数（771社・6月5日現在）
〒862-0901　熊本市東区東町4-6-2
TEL 096・369・3968　FAX 096・369・1194

会長
住永　豊武
熊本旭運輸㈱
取締役

副会長
下川　公一郎　城東運輸倉庫㈱　代表取締役社長
江富　聡　江富運輸㈱　代表取締役社長
上田　裕子　㈱AZUMA　代表取締役社長
富田　康方　㈱亀万運送　代表取締役社長
福田　洋　岱明運輸㈱　代表取締役

専務理事　吉住　潔
常務理事　髙木　良一

(公社) 大分県トラック協会

▽会員事業者数（528社・5月31日現在）
〒870-0905　大分市向原西1-1-27
TEL 097・558・6311　FAX 097・552・1591

会長
仲　浩
㈱中津急行
代表取締役社長

副会長
山下　柾規　安心院運輸㈱　代表取締役社長
仲摩　一夫　㈱別府急配　代表取締役社長
村本　茂　村本重機興㈲　代表取締役社長

専務理事　広沢　稔
常務理事　益永　浩

(一社) 宮崎県トラック協会

▽会員事業者数（448社・4月1日現在）
〒880-8519　宮崎市恒久1-7-21
TEL 0985・53・6767　FAX 0985・53・2285

会長
牧田　信良
㈱マキタ運輸
代表取締役

副会長
増田　哲　㈱高鍋運送　代表取締役
荒木　久次　㈲荒木運輸　代表取締役
和田　憲明　㈱トミシマ　代表取締役
元明　吉美　元明運送㈲　代表取締役

専務理事　野中　秋芳
常務理事　牧　富士夫

(公社) 鹿児島県トラック協会

▽会員事業者数（823社・7月1日現在）
〒891-0131　鹿児島市谷山港2-4-15
TEL 099・261・1167　FAX 099・261・1169

会長
鳥部　敏雄
セイコー運輸㈱
代表取締役

副会長
加納　潤一　㈱昭和貨物　代表取締役
中島　純和　屋久島海陸運輸㈱　代表取締役
福永　寿一　㈲大姶良運送　代表取締役
矢野　健　㈱エーシーネットワーク　代表取締役

専務理事　白坂　功
常務理事　宇都　昌平
山崎　洋一

(公社) 沖縄県トラック協会

▽会員事業者数（675社・5月27日現在）
〒900-0001　那覇市港町2-5-23
TEL 098・863・0280　FAX 098・863・3591

会長
佐次田　朗
丸石運送㈱
代表取締役社長

副会長
伊是名　昇英　琉球倉庫運輸㈱　代表取締役社長
新垣　正仙　㈱小禄運輸　代表取締役社長

専務理事　宮平　仁勝

(公社) 全日本トラック協会

〒160-0004　新宿区四谷3-2-5
全日本トラック総合会館
TEL 03・3354・1009　FAX 03・3354・1019

会長
坂本　克己
大阪運輸倉庫㈱
代表取締役会長

副会長
工藤　修二　庄子　清一　小林　幹愛
浅井　隆　小林　和男　田口　義隆
寺岡　洋一　田中　亨　辻　卓史
小丸　成洋　楠木　寿嗣　眞鍋　博俊
馬渡　雅敏　秋田　進

理事長　桝野　龍二
常務理事　山崎　薫　松崎　宏則
藤原　利雄

令和2年度

都道府県トラック協会

【役員名簿一覧】

令和2年8月3日現在(敬称略)

(公社) 北海道トラック協会

▽会員事業者数（2,891 社・3月31日現在）
〒 064-0809　札幌市中央区南９条西 1-1-10
TEL 011・531・2215　FAX 011・521・5810

会 長
工藤　修二
㈱トッキュウ
代表取締役会長

副会長
松橋　謙一　山登運輸㈱　代表取締役社長
藤山　幸伸　キョーツー㈱　代表取締役社長
三上　慈誉　岩倉海陸運輸㈱　代表取締役社長
湯野　信一　旭川小型運輸㈱　代表取締役社長
梶　竹征　清水運送㈱　代表取締役
藤村　次男　北海陸運㈱　代表取締役社長
福原　裕二　湧別小型運送㈱　代表取締役社長
髙橋　浩　日本通運㈱札幌支店 執行役員 北海道ブロック地域総括兼札幌支店長

専務理事　北村　洋
常務理事　西原　英二　木村　一

(公社) 青森県トラック協会

▽会員事業者数（686 社・4月1日現在）
〒 030-0111　青森市大字荒川字品川 111-3
TEL 017・729・2000　FAX 017・729・2266

会 長
木村　英敬
三協運輸㈱
代表取締役社長

副会長
倉内　秀晴　日本通運㈱　青森支店長
森山　慶一　㈱共同物流サービス　代表取締役社長
佐藤　豊　㈲弘前貨物　代表取締役社長
岡田　寛紀　㈱みどり　代表取締役社長
坂田　隆　㈱北栄運輸　取締役会長

専務理事　三浦　政光

(公社) 岩手県トラック協会

▽会員事業者数（645 社・7月1日現在）
〒 020-0891　紫波郡矢巾町流通センター南 2-9-1
TEL 019・637・2171　FAX 019・638・5010

会 長
髙橋　嘉信
岩手雪運㈱
代表取締役社長

副会長
藤村　秀一　北上運輸㈱　代表取締役社長
中平　賢正　十久輸送㈲　代表取締役社長
庄子　清信　岩手庄子運送㈱　代表取締役社長
阿部　祐二　㈱共立貨物　代表取締役社長

専務理事　佐々木　隆之

(公社) 宮城県トラック協会

▽会員事業者数（1,225 社・6月30日現在）
〒 984-0015　仙台市若林区卸町 5-8-3
TEL 022・238・2721　FAX 022・238・4336

会 長
庄子　清一
㈱庄子運送
代表取締役

副会長
千葉　孝男　古川貨物㈱　代表取締役
菊地　徹　仙台運送㈱　代表取締役
平　良夫　㈱平産業運輸　代表取締役
臼井　真人　㈱臼眞倉庫　代表取締役

専務理事　吉田　雄三
常務理事　長南　淳

(公社) 秋田県トラック協会

▽会員事業者数（409 社・7月31日現在）
〒 011-0904　秋田市寺内蛭根 1-15-20
TEL 018・863・5331　FAX 018・863・7354

会 長
赤上　信弥
㈱秋田市場運送
代表取締役

副会長
近藤　哲泰　六郷小型貨物自動車運送㈱　代表取締役
佐藤　邦治　丸佐運送㈾　代表社員
三浦　征善　秋印㈱　代表取締役
畠山　亨　㈱八森運輸　代表取締役

専務理事　三杉　孝昌

(公社) 山形県トラック協会

▽会員事業者数（397 社・3月31日現在）
〒 994-0075　天童市蔵増 1465-16
TEL 023・616・6135　FAX 023・616・6138

会 長
熊澤　貞二
ベア・ロジコ㈱
代表取締役会長

副会長
小松　洋一　㈱小松商事　代表取締役
武田　良宏　米沢合同運送㈱　代表取締役社長
遠藤　誠　第一貨物㈱　山形支社取締役支社長

専務理事　石黒　光弘

(公社) 福島県トラック協会

▽会員事業者数（974 社・6月12日現在）
〒 960-0231　福島市飯坂町平野字若狭小屋 32
TEL 024・558・7755　FAX 024・558・7731

会 長
右近　八郎
マクサム通運㈱
代表取締役社長

副会長
蓬田　隆信　福島倉庫㈱　代表取締役社長
松島　輝　日本通運㈱　郡山支店長
橋本　一美　㈲ハシコー梱包運輸　代表取締役
菅野　高志　㈲菅野運送店　代表取締役
佐藤　信成　丸ヵ運送㈱　代表取締役
鈴木　健仁　鈴木運輸㈱　代表取締役

専務理事　荒川　孝一
常務理事　穂積　央男

(一社) 茨城県トラック協会

▽会員事業者数（1,574 社・6月3日現在）
〒 310-0913　水戸市見川町 2440-1
TEL 029・303・6363　FAX 029・243・5936

会 長
小林　幹愛
五光物流㈱
代表取締役会長

副会長
安達　實　関東総業㈱　代表取締役会長
熊谷　寛静　行方運送㈱　取締役会長
宮内　博夫　ミヤウチ物流システム㈱　代表取締役会長
名和　裕　㈱日立物流東日本　代表取締役
小倉　邦義　茨城流通サービス㈱　代表取締役

専務理事　大貫　仁
常務理事　齋藤　隆

(一社) 栃木県トラック協会

▽会員事業者数（851 社・6月19日現在）
〒 321-0169　宇都宮市八千代 1-5-12
TEL 028・658・2515　FAX 028・658・6929

会 長
吉髙神　健司
㈲野中運送店
代表取締役

副会長
馬場　登志夫　㈱折一　取締役会長
増田　邦雄　増田運送㈱　代表取締役
石塚　安民　㈱北関東運輸　代表取締役会長
平賀　勝利　幸洋運輸㈱　代表取締役会長

専務理事　近藤　基了

(一社) 群馬県トラック協会

▽会員事業者数（983 社・7月31日現在）
〒 379-2194　前橋市野中町 595
TEL 027・261・0244　FAX 027・261・7576

会 長
武井　宏
㈱ボルテックス　セイグン
代表取締役社長

副会長
川島　満男　㈱三蔵　代表取締役社長
原　邦昭　㈱グローバル　代表取締役社長
佐藤　今朝司　㈱群馬グリーン配送　代表取締役社長
藤野　隆司　㈱太陽運輸　代表取締役社長
松原　二三男　㈲美松運送　代表取締役社長

専務理事　高橋　千明
常務理事　吉田　淳一

(一社) 埼玉県トラック協会

▽会員事業者数（2,385 社・6月1日現在）
〒 330-8506　さいたま市大宮区北袋町 1-299-3
TEL 048・645・2771　FAX 048・644・8080

会 長
鳥居　伸雄
西武通運㈱
代表取締役社長

副会長
桶本　毅　桶本興業㈱　代表取締役
川島　満　㈱啓和運輸　代表取締役
瀬山　豪　㈱瀬山通　代表取締役
遠藤　長俊　トーエイ物流㈱　代表取締役

専務理事　矢田　淑雄
常務理事　吉澤　一寿
池田　豊

(一社) 千葉県トラック協会

▽会員事業者数（1,983 社・6月23日現在）
〒 261-0002　千葉市美浜区新港 212-10
TEL 043・247・1131　FAX 043・246・7372

会 長
角田　正一
角田運送㈱
代表取締役

副会長
大里　忠弘　銚子通運㈱　代表取締役
池田　和彦　㈱池田自動車運輸　代表取締役社長
齋藤　政雄　㈱太平洋エクスプレス　代表取締役
根岸　俊夫　根岸運輸㈱　代表取締役
岡野　哲也　常南通運㈱　代表取締役
横田　修　日本通運㈱　千葉支店長

専務理事　髙安　茂
常務理事　池田　和弘

(一社) 東京都トラック協会

▽会員事業者数（3,245 社、特別会員２団体・5月31日現在）
〒 160-0004　新宿区四谷 3-1-8
TEL 03・3359・6251　FAX 03・3359・4695

会 長
浅井　隆
㈱浅井
代表取締役社長

副会長
水野　功　千代田運輸㈱　代表取締役社長
原　玲子　日本興運㈱　代表取締役社長
佐藤　雄平　トーヨーエキスプレス㈱　代表取締役社長
岸澤　武春　岸澤運輸㈱　代表取締役
竹内　政司　竹内運輸工業㈱　代表取締役社長
鎮目　隆雄　㈱フコックス　代表取締役社長
内宮　昌利　内宮運輸機工㈱　代表取締役社長
飯田　勇一　TAKAIDOクールフロー㈱　代表取締役
森本　勝也　東亜物流㈱　代表取締役
原島　藤壽　カンダコーポレーション㈱　代表取締役社長

専務理事　山崎　正
常務理事　加藤　直樹　遠藤　啓二
宮城　俊弥

(一社) 神奈川県トラック協会

▽会員事業者数（2,311 社・6 月 19 日現在）
〒 222-8510　横浜市港北区新横浜 2-11-1
TEL 045・471・5511　FAX 045・471・9055

会 長
吉田　修一
㈱相模運輸
代表取締役社長

副会長
藤木　幸二　藤木陸運㈱　代表取締役社長
髙橋　浩治　川崎運送㈱　取締役社長
三原　輝美　㈲三原運輸商事　代表取締役
大竹　浩　丸進興業運輸㈱　代表取締役
金谷　智司　㈱金谷商運　代表取締役
飯沼　健史　富国運輸㈱　代表取締役

専務理事　石橋　廣
常務理事　寺崎　慎一
会田　修

(一社) 山梨県トラック協会

▽会員事業者数（350 社・6月30日現在）
〒 406-0034　笛吹市石和町唐柏 1000-7
TEL 055・262・5561　FAX 055・263・2036

会 長
坂本　幸晴
㈱高根運送
代表取締役社長

副会長
宮川　武　㈱甲斐延　代表取締役社長
塩津　和久　中央運輸㈲　代表取締役社長
長田　一生　㈱敷島陸送　代表取締役社長
安藤　松男　㈱キョウワ　代表取締役社長
窪川　一　甲和運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　中村　勇

(公社) 新潟県トラック協会

▽会員事業者数（836 社・7月1日現在）
〒 950-0965　新潟市中央区新光町 6-4
TEL 025・285・1717　FAX 025・285・8455

会 長
小林　和男
中越運送㈱
代表取締役会長

副会長
坂井　操　新潟運輸㈱　代表取締役社長
髙橋　哲哉　日本通運㈱　新潟支店長
市村　輝男　長岡トラック㈱　代表取締役社長

専務理事　浅間　博
常務理事　土田　泰之

(公社) 長野県トラック協会

▽会員事業者数（580 社・6月19日現在）
〒 381-8556　長野市南長池 710-3
TEL 026・254・5151　FAX 026・254・5155

会 長
小池　長
上伊那貨物自動車㈱
代表取締役社長

副会長
朝場　宏男　東信運送㈱　代表取締役社長
上嶋　金司　アルプス運輸建設㈱　代表取締役社長
黒沼　仁志　日本通運㈱　長野支店長

専務理事　髙橋　昭司
常務理事　篠田　袈裟良

(一社) 富山県トラック協会

▽会員事業者数（592 社・3月31日現在）
〒 939-2708　富山市婦中町島本郷 1-5
TEL 076・495・8800　FAX 076・495・1600

会 長
綿貫　勝介
トナミ運輸㈱
代表取締役社長

副会長
勝山　功　三和運輸㈱　取締役相談役
伊藤　智之　日本通運㈱　富山支店長
古瀬　喜八郎　㈱新陸運輸　代表取締役社長
中川　宗佳　中川運輸㈱　代表取締役会長

専務理事　林　伸治

(一社) 石川県トラック協会

▽会員事業者数（638 社・7月1日現在）
〒 920-0226　金沢市粟崎町 4-84-10
TEL 076・239・2511　FAX 076・239・2287

会 長
久安　常信
久安重機運輸㈱
代表取締役

副会長
山田　秀一　北陸貨物運輸㈱　代表取締役
山下　洋介　是則北陸運輸㈱　取締役社長
操川　一郎　城西運輸機工㈱　代表取締役社長
小前田　彰　小前田運輸㈱　取締役会長

専務理事　北村　誠

(一社) 福井県トラック協会

▽会員事業者数（488 社・6月22日現在）
〒 918-8115　福井市別所町 17-18-1
TEL 0776・34・1713　FAX 0776・34・2136

会 長
清水　則明
ラニイ福井貨物㈱
代表取締役会長

副会長
有馬　茂人　敦賀海陸運輸㈱　代表取締役社長
吉川　義則　㈱アイシー物流　代表取締役会長
水島　正芳　北陸トラック運送㈱　代表取締役社長
後藤　隆一　春江貨物㈱　代表取締役社長

専務理事　北村　直洋

(一社) 岐阜県トラック協会

▽会員事業者数（881 社・7月1日現在）
〒 501-6133　岐阜市日置江 2648-2
TEL 058・279・3771　FAX 058・279・3773

会 長
山口　嘉彦
㈱エスラインギフ
代表取締役会長

副会長
田口　利壽　東海西濃運輸㈱　代表取締役会長
清水　豊太郎　清水産業㈲　代表取締役社長
広瀬　真人　中部急送㈱　取締役会長

専務理事　臼井　靖彦

(一社) 静岡県トラック協会

▽会員事業者数（1,371 社・5月27日現在）
〒 422-8510　静岡市駿河区池田 126-4
TEL 054・283・1910　FAX 054・283・1917

会 長
佐野　寛
㈱タカキュー
代表取締役社長

副会長
新間　克樹　鈴与自動車運送㈱　代表取締役社長
伊倉　昭次　㈱七栄　代表取締役社長
白鳥　正人　安倍運輸㈱　代表取締役社長
松浦　明　三笠運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　窪田　智樹
常務理事　山下　裕義

(一社) 愛知県トラック協会

▽会員事業者数（2,639 社・7月7日現在）
〒 467-8555　名古屋市瑞穂区新開町 12-6
TEL 052・871・1921　FAX 052・882・1685

会 長
寺岡　洋一
由良陸運㈱
代表取締役社長

副会長
吉野　雅山　吉正運輸倉庫㈱　代表取締役会長
若杉　福雄　丸五運送㈱　代表取締役会長
青木　均　東山物流㈱　取締役会長
米花　立美　山三石油運輸㈱　代表取締役社長
加藤　正人　㈱竹豊物流　代表取締役社長
鷹見　正彦　中京陸運㈱　代表取締役社長
内田　亙　名鉄運輸㈱　代表取締役社長

専務理事　牟田　光良
常務理事　畔柳　之保　河合　基晴
安藤　定一

(一社) 三重県トラック協会

▽会員事業者数（1,021 社・7月1日現在）
〒 514-8515　津市桜橋 3-53-11
TEL 059・227・6767　FAX 059・225・2095

会 長
小林　俊二
㈱小林運輸
取締役会長

副会長
中川　進治　北進運輸㈱　代表取締役社長
伊藤　康彦　㈱暁興産　代表取締役社長
廣野　修　㈱三重物流　代表取締役会長

専務理事　川方　尚

令和2年7月豪雨災害　熊本県トラック協会の緊急物資輸送に密着

被災者に寄り添ったラストワンマイル輸送

県南部へ段ボールベッド、日用品、食料など

7月4日未明の集中豪雨により九州全域で災害が発生。特に熊本県では球磨川流域を中心に人吉市、八代市、球磨村などの県南部で浸水被害が深刻な上、崖崩れや橋梁の崩落などで道路の通行止めなども多発した。こうした中、熊本県トラック協会（住永豊武会長）では同4日午前9時30分、住永会長を本部長とする「熊本県南部豪雨災害対策本部」を設置して、被災会員事業者の安否確認や情報収集に努めるとともに、政府発出のプッシュ型緊急物資輸送の受け入れや、被災地内での避難所への輸送などにあたった。熊本県の広域防災拠点に指定されている益城町の「グランメッセ熊本」に災害時物資集積拠点が置かれたことから、熊本県トラック協会（住永豊武会長）では、同拠点の管理・運営について早朝から深夜まで常駐して対応している。『広報とらっく』では、7月19日と20日の2日間、グランメッセ熊本を取材し、熊本県トラック協会の活動に密着した。

7月19日(日)

地元・人吉の事業者による幹線輸送　避難所への輸送にはワゴン車を活用

災害発生から約2週間が経ったことから、グランメッセ熊本は、ようやく通常体制へと落ち着き、支援物資の入・出庫予定に合わせて午前7時ごろから午後7時ごろまでの運営体制になっていた。このグランメッセ熊本で陣頭指揮を執るのは、熊本県トラ協の吉住潔専務理事で、この日現在、2週間連続で通い詰めていた。

朝8時には、トラック協会と熊本県、現場作業員らが一堂に会して朝礼を行った。この時すでに、前日に夕積みをした2トン車2台が避難所へ向けて出発した後であった。残った作業員らで円陣を組み、当日の入・出庫の予定を確認し、入庫した物資をどこに配置するか、出庫する物資をどのタイミングでピッキングするかなどの打ち合わせを行った。特にこの日から、政府の第2次プッシュ型緊急物資輸送の入庫予定があり、第1次プッシュ型輸送で届いた物資や、全国各地から到着した物資を集約・棚卸する予定が組んである。朝礼の最後には、「コロナ感染・熱中症の予防、そして、労働災害防止対策を徹底するように」と吉住専務から檄が飛ぶ。

ちなみにグランメッセ熊本は、展示ホールがAからDまで4ホールあり、4ホールあわせて総面積は2400坪ある。この日は、AとBの2ホールを使用していた。

午前中の大きな動きは、人吉市内避難所への飲料品輸送と、二次集積拠点へのパーテーション輸送。大型トラック2台で、地元の民間事業者に協力を依頼して開設した二次拠点への幹線輸送である。

熊本県トラ協では、当初は比較的道路事情が良好な八代市や芦北町方面への物資輸送を担当し、被害がひどく、道路事情が厳しい人吉・球磨方面については、自衛隊が物資輸送を担当していたが、7月17日以降は熊本県トラ協での対応を行っている。

午前8時半過ぎ、人吉市で二次拠点開設に協力している有限会社丸喜運送（本社・あさぎり町、中間史朗社長）の大型トラック2台が到着した。すぐに、熊本県トラ協の叶田洋平係員がドライバーへの検温を行い、体温が基準以下であることを確かめると、伝票等を渡し、すぐ積み込み作業が始まった。

輸送先の倉庫で卸す順番などを考えながら、フォークリフトも活用し、貨物に汚れや傷をつけないように慎重に作業する。大体は機械作業でも、やはり最後は人の手で丁寧に積み込む。非常時であっても、被災者に汚れたり傷がついたりした支援物資を渡すわけにいかないからだ。

一気に支援物資を積み込み、2台分の準備が整うと、いよいよ人吉市へ向けて出発した。

グランメッセ熊本から九州自動車道・益城熊本空港インターチェンジ（IC）までは目と鼻の先。一般道は渋滞気味だ。丸喜運送社屋も比較的高台にあり、同災害の被害は免れており、今回の二次拠点も被災直後の7月6日から開設している。同社に併設している倉庫を拠点に充て、自社貨物を他所へ移動して食料品を中心に即日受け入れた。ここから最終目的地である避難所へ輸送される仕組みとなっている。二次拠点となった同社倉庫に次から次へと搬入されてきた食料品、飲料品、生活必需品などの数々は、発災当初から自衛隊が引き取りに来ては避難所へと届けるという流れだったという。

丸喜運送でも、一部の避難所への輸送を担っているが、基本的には、避難所から必要なものを受け取りに来る流れだ。

なお、同社では、当初はトラックで避難所へ輸送していたが、避難所が開設されている場所の多くが、道路が狭かったり、避難所入口の屋根が低かったりしたため、基本2トン平ボディしか使用できなかった。この時期、梅雨の雨と不安定な空が続き、突然の雨が多かったことから、急遽、細い道でも入っていけるようにワゴン車を用意し、支援物資が汚れることを防いだ。ここでも、「荷物を濡らす（汚す）わけにいかない」というプロ意識が光った。

また、同社横の倉庫には食料品などより生活に密着したものを、そして、段ボールベッドや、パーテーション、毛布、雑貨など緊急性が低いものは、同社の第二倉庫へ卸しており、避難所からのニーズに合わせて、両倉庫を上手に使い分けていた。

ここに開設された避難所に飲料水を届けて、次に向かったのは人吉市の人吉スポーツパレス。ここにも人吉市内からの避難者が多数身を寄せている。飲料水数ケースを届けるには3分もかからなかったが、突然ワイパーを最大限に使用しても前が見えないほどの雨が降る。このような激しい雨が数回襲い、不安定な気候と強すぎる雨に不安を感じずにはいられなかった。

そこからは、国道219号線を東へと湯前町方面へ移動する。目的の場所は、昨年閉校されたばかりの旧熊本県立多良木高等学校跡の避難所。ここで、消防学校で積載してきた災害救助用毛布を全箱卸す。2日間を通じてどこでも感じたことだが、避難所の担当者は、皆進んで荷卸しを手伝ってくれる。見ているだけのような担当者には一人も出会わなかった。

この毛布の配達で、トラックの荷台は空になったが、この後も、避難所で被災者の方が快適に過ごすための重要な任務が残っていた。

人吉市に開設された避難所で余剰となったスポットクーラー2台をピックアップして、県北部の和水町の避難所へと横持ち回送する輸送が最後に待っていた。

多良木町から人吉市中心部に戻ってくると、道端には家屋の中から出された汚れた家具やがれきが積み上げられ、泥を流す人の姿が目立ち、その横を緊急輸送トラックがすり抜けるように通る状態だ。

スポットクーラーの引き取り先は、急な坂道を登った高台に建つ人吉市立西小学校で、ここでも突然の強い雨に見舞われながら2台のスポットクーラーを積み込み、最終目的地である和水町へ向かう。

和水町役場の担当者へスポットクーラーを引き継いで、グランメッセへ帰還し、この日の全任務は完了した。

午前8時半すぎにグランメッセを出発して、戻ったのは午後5時になっていた。この間、ドライバーである江河誠一さんは、改善基準告示遵守のため、4時間ごと30分間を2回、合計1時間の休憩をとるなど、過労運転防止・安全対策を徹底していた。

グランメッセ熊本に戻ると、作業場では翌21日朝の出発のために夕積み作業を実施。これが済むと18時過ぎに終礼を行い、解散となった。

当日の作業予定は、吉住専務がホワイトボードに記入。トラックごとに、車両の大きさ、積載貨物の種類、重量、行き先、担当者氏名、連絡先とコースなど明示され、情報が整理されており、スムーズな業務遂行のためのルールが確立されていた。

7月20日(月)

宅配のように小回りの利く輸送　通常配送の他、回送輸送もこなす

翌20日も、朝礼を済ませて第1便が出発した。この日の1便は日本通運熊本支店の2トン車。荷室には飲料水数ケースが積んであるが、荷台容積に比べてみるとほぼ空の状態で出発。それというのも、この日のルートは少し複雑な経路が予定されていた。

まずは、グランメッセ熊本近くの、熊本県消防学校の防災倉庫に備蓄してあった災害救助用毛布10ケースを積み込む作業から開始。熊本県職員とともに消防学校へ到着し、倉庫から手早くトラックへ積み込むとようやく荷台が埋まった。

消防学校を後にし、前日と同様に益城熊本空港ICから九州自動車道を使い南下する。人吉スマートICで一般道へ降り、国道219号線を北西へ進む。ここで、カーナビゲーション画面を見ると、この先「通行止め」を示す×印が複数表示されている。実はこの時点で、この先の国道219号線は通行止めとなっていた。1件目の配送先は、球磨村総合運動公園「さくらドーム」だったが、21時9号線へと曲がる交差点の先は通行止めで、自衛隊員が交通整理にあたっていた。自衛隊車両の数の多さを見るにつけ、今回の災害の大きさを改めて知る。

熊本県に運ばれる緊急支援物資の1次拠点として活用された「グランメッセ熊本」（7月19日、益城町）

熊本県消防学校の倉庫から災害救助用毛布を積み込む日本通運スタッフ（7月20日8時40分、益城町・県消防学校）

朝礼で1日の支援物資の動きや貨物の取り扱いなどについての注意点など情報が共有される（7月19日8時、グランメッセ熊本内）

多良木高等学校跡の避難所へ災害救助用毛布を届ける（7月20日12時30分、多良木町・旧多良木高校）

人吉市行きのパーテーション部材などをフォークリフトなども使って積み込む（7月19日9時、グランメッセ熊本内）

人吉西小学校の避難所からスポットクーラーを引き取り、県北部の和水町へ出発（7月20日14時、人吉市西小学校）

丸喜運送が協力して開設している2次輸送拠点へ益城町で積み込んだ物資を一時保管のために卸す（7月19日12時、人吉市井ノ口町）

和水町役場に到着し、担当者へ依頼のスポットクーラーを届ける（7月20日16時、和水町役場）

食料品等の貨物は丸喜運送の倉庫を2次輸送拠点として活用した（7月19日13時、人吉市願成寺町）

グランメッセ熊本へ帰還し、翌21日早朝出発分の貨物を夕積みした。21日も同様に人吉市を中心に配送の予定が入っている（7月20日17時、グランメッセ熊本内）

小回りの利くワゴン車で避難所の物資搬入口から飲料水等を運び込む丸喜運送社員ら（7月19日14時、人吉市スポーツパレス）

メモ　被害状況

今回の災害で、熊本県内で亡くなった方は65人、行方不明者2人（令和2年7月31日現在）。家屋被害状況は、全半壊5500棟、床上浸水5500棟以上であり、こうした住居に住めなくなった方が一時的に身を寄せた避難所は県内に最多時で約210か所、避難世帯数は約870世帯、約2500人となっている。

人吉市内はガレキの片付けが進まず、道路わきに高く積み上げてある状況（7月19日、人吉市）

台風・大雨への備えを徹底しましょう

「輸送の安全を確保するための措置を講じる目安」の遵守を

近年、大雨や台風などの異常気象により、持続的な物流機能を維持するために、「異常気象時における措置の目安」を通達として定めている。台風シーズンが近づきつつある中、運送事業者には同目安の徹底に努めるとともに、異常気象時下の事故等を未然に防ぐ観点から、常日頃からの防災気象情報の確認が求められる。

1 「異常気象時における措置の目安」と近年の異常気象

大規模災害時には「輸送できない」ほどの気象状況も

表1は、今年2月より施行されている、「異常気象時における措置の目安」である。大雨の際には、1時間降水量が50ミリメートルを超えると車の運転が危険であるため、同目安では「輸送することは適切ではない」としている。また、台風などの暴風の際には、風速30メートルを超えると走行中のトラックが横転する危険性があるため、同目安では「輸送することは適切ではない」としている。

表2は、近年の異常気象時における1時間降水量50ミリメートル以上の発生回数をまとめたものである。

これによると、「令和2年7月豪雨」では、同目安で「輸送することは適切ではない」としている1時間降水量50ミリメートル以上の非常に激しい雨の発生回数が82回と、これまでの観測史上1位となった。また、「令和元年東日本台風」や「平成30年7月豪雨」など、近年甚大な被害をもたらした異常気象でも同現象が数多く発生している。

また、台風接近時には、運行が継続できないほどの強風に見舞われる。令和元年東日本台風の際には、東京都江戸川区臨海で最大瞬間風速43・8メートルを記録したほか、関東地方の7か所で最大瞬間風速40メートルを超えた。平成30年の台風第21号では、大阪府田尻町関空島（関西空港）で最大風速46・5メートル、最大瞬間風速58・1メートルを観測している。

さらに、台風の周辺では暖かい空気が流れ込んで大気の状態が不安定になるため、活発な積乱雲が発生して竜巻等の激しい突風を伴うこともある。令和元年東日本台風の際には、千葉県市原市で竜巻と推定される突風が発生している。

異常気象時の中で、輸送の安全を確保するための措置を講じずに運行を行うと、トラックが横転するなどの事故が発生し、ドライバーの生命や身体が害される恐れがある。運送事業者は同目安を再確認するとともに、荷主に対しても同目安の周知などの対応を事前に図る必要がある。

表2　近年の代表的な異常気象における1時間降水量50mm以上の発生回数

年	月	旬	発生回数	名称
令和2	7	上旬	82	令和2年7月豪雨
令和元	10	中旬	69	令和元年東日本台風
平成24	7	中旬	66	平成24年7月九州北部豪雨
平成30	7	上旬	66	平成30年7月豪雨
平成26	8	上旬	65	平成26年8月豪雨

（出典：気象庁　令和２年７月15日発表リリース「令和２年７月豪雨」の観測記録について）

2 防災気象情報の事前の確認

異常気象への警戒を促す「早期注意情報（警戒レベル１）」

異常気象時においても輸送の安全を確保していくためには、まず常日頃から最新の防災気象情報等に留意する必要がある。

気象庁では、大雨や暴風などといった警報級の現象が5日先までに予想されている時に、気象庁ホームページ（ＨＰ）で「早期注意情報（警報級の可能性）」を発表している（図）。

翌日までの情報は、定時の天気予報の発表（毎日5時、11時、17時）に合わせて発表。また、２日先から5日先までの情報は、週間天気予報の発表（同11時、17時）に合わせて発表している。

なお、大雨に関して、翌日までの期間に「高」（警報発表中または警報を発表するような現象発生の可能性が高い）または「中」（警報を発表するような現象発生の可能性がある）が予想されている場合は、災害への心構えを高める必要があることを示す「警戒レベル1」にあたる（表3）ため、最新の防災気象情報等に留意するなど、災害への心構えを高める必要がある。

図　5日先までの早期注意情報（警報級の可能性）

○○県南部の早期注意情報（警報級の可能性）
南部では、４日までの期間内に、暴風、波浪警報を発表する可能性が高い。
また、４日明け方までの期間内に、大雨警報を発表する可能性がある。

翌日まで
・天気予報と合わせて発表
・時間帯を区切って表示

2日先～5日先まで
・週間天気予報と合わせて発表
・日単位で表示

○○県南部	警報級の可能性					
種別	3日 明け方まで 18-6	4日 朝～夜遅く 6-24	5日	6日	7日	8日
大雨	[中]	－	－	－	[中]	－
暴風	－	[高]	－	[中]	[高]	－
波浪	－	[高]	－	[中]	[高]	－

[高]：警報を発表中、又は、警報を発表するような現象発生の可能性が高い状況です。明日までの警報級の可能性が[高]とされているときは、危険度が高まる詳細な時間帯を本ページ上段の気象警報・注意報で確認してください。
[中]：[高]ほど可能性は高くありませんが、命に危険を及ぼすような警報級の現象となりうることを表しています。明日までの警報級の可能性が[中]とされているときは、深夜などの警報発表も想定して心構えを高めてください。
※警戒レベルとの関係
早期注意情報（警報級の可能性）'・・・【警戒レベル1】
＊大雨に関して、明日までの期間に[高]又は[中]が予想されている場合。

翌日まで
前日の夕方の段階で、必ずしも可能性は高くないものの、夜間～翌日早朝までの間に警報級の大雨となる可能性もあることが分かる！

2日先～5日先まで
数日先の荒天について可能性を把握することができる！

3 被害発生が予測される場合には

荷主等に対する早めの相談がトラブルを未然に防ぐ

大雨や台風など異常気象により被害発生が予測される場合には、同目安を基に、荷主とも連携を図りつつ、ドライバーの命と大切な荷物を守るための行動をとる必要がある。

運送事業者または運行管理者は、気象情報等から輸送の可否を判断し、輸送を中止することにした場合には、その判断に至った理由等を直ちに荷主（真荷主のほか元請事業者を含む）や運送事業者へ報告し、当該輸送の取り扱いについて相談する必要がある。

なお、国交省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について」（平成21年9月29日付け国自安第73号、国自貨第77号、国自整第67号）に基づき行政処分が行われることとなる。

また、（一財）日本気象協会「ＧｏＳｔｏｐマネジメントシステム」（９月まで無料）や㈱ウェザーニューズ「最適輸送計画支援サービス」（同）など、悪天候時の輸送安全を支援する運送事業者向けサービスを活用することもできる。

表３　「５段階の警戒レベル」と取るべき行動

名　称：警戒レベル 発信者：市区町村等 内　容：避難情報			名　称：警戒レベル相当情報 発信者：気象庁や都道府県等 内　容：河川水位や雨の情報		
警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等	防災気象情報（警戒レベル相当情報）	浸水の情報（河川）	土砂災害の情報（雨）
5	命を守る最善の行動	災害発生情報	5相当	氾濫発生情報	大雨特別警報（土砂災害）
4	危険な場所から全員避難	避難勧告（避難指示（緊急））	4相当	氾濫危険情報	土砂災害警戒情報
3	危険な場所から高齢者などは避難	避難準備・高齢者等避難開始	3相当	氾濫警戒情報 洪水警報	大雨警報
2	ハザードマップ等で避難方法を確認	大雨注意報 洪水注意報	2相当	氾濫注意情報	―
1	最新情報に注意	早期注意情報	1相当	―	―

※「避難勧告等に関するガイドライン」の趣旨を変えずに、より分かりやすい表現にしています。
（出典：内閣府パンフレット）

4 異常気象時の運行を強要された場合には

国交省窓口や運輸局・運輸支局への通報を！

表1に従い、輸送の安全を確保するための措置を講じた場合であっても、安全な輸送を行うことができない状況であるにもかかわらず、荷主に輸送を強要された（される）場合が想定される。このような場合について国交省は、ＨＰ内に「意見募集窓口」を設けたほか、最寄りの地方運輸局（神戸運輸監理部および沖縄総合事務局を含む）、または運輸支局（神戸運輸監理部兵庫陸運部および沖縄総合事務局陸運事務所を含む）にその旨を通報するように呼びかけている（https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000043.html）。

表1　異常気象時における措置の目安

気象状況	雨の強さ等	気象庁が示す車両への影響	輸送の目安※
降雨時	20～30mm/h	ワイパーを速くしても見づらい	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	30～50mm/h	高速走行時、車輪と路面の間に水膜が生じブレーキが効かなくなる（ハイドロプレーニング現象）	輸送を中止することも検討するべき
	50mm/h 以上	車の運転は危険	輸送することは適切ではない
暴風時	10～15m/s	道路の吹き流しの角度が水平になり、高速運転中では、横風に流される感覚を受ける	輸送の安全を確保するための措置を講じる必要
	15～20m/s	高速運転中では、横風に流される感覚が大きくなる	
	20～30m/s	通常の速度で運転するのが困難になる	輸送を中止することも検討するべき
	30m/s 以上	走行中のトラックが横転する	輸送することは適切ではない
降雪時	大雪注意報が発表されているときは必要な措置を講じるべき		
視界不良（濃霧・風雪等）時	視界が概ね 20 m 以下であるときは輸送を中止することも検討するべき		
警報発表時	輸送の安全を確保するための措置を講じた上、輸送の可否を判断するべき		

※輸送を中止しないことを理由に直ちに行政処分を行うものではないが、国交省が実施する監査において、輸送の安全を確保するための措置を適切に講じずに輸送したことが確認された場合には、「貨物自動車運送事業者に対する行政処分等の基準について（平成 21 年９月 29 日付け国自安第 73 号、国自貨第 77 号、国自整第 67 号）」に基づき行政処分を行う。

Quon
人を想い、先を駆ける。

一歩先を行く 生産性　PERFECT Quon

最大700kg*の積載能力向上を実現

8Lエンジンの採用により、シャーシを300kg軽量化することに成功、また架装メーカーとの協業によるボディの軽量化で「パーフェクトQuon」に標準仕様車と高積載仕様車を設定しました。
輸送の効率化を通して、お客様の生産性はさらに一歩前進します。

4.5㎥ ミキサー高積載仕様車
10t オーバー ダンプ高積載仕様車
+500kg ～+700kg* カーゴ高積載仕様車
*当社GH11エンジン搭載「パーフェクトQuon」比

軽量・コンパクトかつパワフルな「GH8エンジン」

ダウンサイジングにより軽量・コンパクトでありながら、
低回転から幅広い回転域で力強いトルクを発生。
平成28年排出ガス規制に適合するとともに、全車重量車燃費基準+5％を達成。

UDトラックス公式ホームページで
Quon8Lエンジン搭載車をお確かめください。

物流 彼方(あちこち)此方

第39回

長崎県

㈲長崎水産運輸

有限会社長崎水産運輸(平岡ゆかり代表取締役、長崎県長崎市)は、1年を通して長崎漁港へ水揚げされる豊富な海の幸を、新鮮なままスピーディかつ安全・安心に日本全国の食卓へ届けることを使命としている。同社では、経営の根本に「お客様への感謝の心」という理念を貫いているが、「社員に感謝」という理念も同等かそれ以上に重要視している。お客様と社員への感謝という理念をベースに、輸送業務を通じて地元「水産県長崎」への貢献も目指す、同社の取り組みを紹介する。

創業者の遺志を継ぎ「社員」と「お客様」に感謝

社員・顧客満足度を上げ、長崎水産業への貢献も

平岡　ゆかり
代表取締役

㈲長崎水産運輸(平岡ゆかり社長)は、長崎漁港に本社を置き、その日の朝に水揚げされた鮮魚や五島列島で養殖されたマグロの成魚、および練り製品などの長崎県産品、また、養殖魚の餌を運ぶ、水産関連物輸送に特化した事業者である。

同社の輸送範囲は、協力事業者と連携して全国をカバーするが、輸送先のほとんどが九州圏内と東京都豊洲市場である。

同社は、平岡社長の父であり、創業者の平岡孝会長(故人)により昭和50年に創業された。平岡社長は平成22年、代表取締役に就任。順調に会社経営に取り組んできた。しかし、社長に就任して5年が経った平成27年、平岡会長が急逝する。

「父から『代表に』という話が来た時、普通なら、『自分に務まるか』と、不安になると思いますが、私は、子どもの頃から会社に遊びにくるなど、この会社が何より好きだったことで躊躇せず受諾しました。父も自分が築いたこの会社が大好きでしたが、今思えば父の次にこの会社を思っていたのが私だったのでしょう。そういう純粋な気持ちで受けた話でしたが、実際には辛いことも多々ありました。また、運ぶものが『鮮魚』という昔ながらの男社会で、どこにいっても女性の私は社長と見てもらえないこともありました。そんな事情もあり、昔ながらの『運送屋』を、『運送会社』にしたいと思いました。就任後、業界・企業イメージを変えようと、会社案内パンフレットを作り、ホームページを開設しました。社長業にも慣れ、会長との二人三脚が軌道に乗ってきたと思った頃、父は何の前触れもなく突然亡くなりました」(平岡社長)

東京・豊洲市場へ「水産県長崎」の鮮魚・水産加工品を輸送する、同社主力の大型トラック。「トラック・車好き」のドライバーの手により、ピカピカに磨き上げられている

同社は創業当時から、平岡会長の一本気で、豪快で、欲がなく、人を疑わず、誰とでも仲良くなる気質が幸いし、長崎漁業関係者等の多くの人にも恵まれ、順調に業務を拡大してきた。現在の社是である、『お客様に感謝』『社員に感謝』は、会長の口癖、『お客様は大切に』、『社員は家族』、『みんなで豊かになろう』、からきており、この言葉は、会長が残した『心の遺産』となって、今も同社に受け継がれている。

「会長であり、父という支えを突然失いました。この経験から痛感したことは、企業経営で最も大事なことは社員の『健康』であり、『仕事をするには心も体も健全でないといけない』ということでした。そして、社員が人として成長していくことを見守り、それを支えていくことが社長として一番大事な仕事だと気が付きました」(同)

「心と体の健康」こそが安全・安心に繋がる
社員の人としての成長を見守るのが社長の仕事

小さい会社だからこそ経営改善に取り組む

平岡社長は、「小さい会社だからこそ、できることをすぐに」という方針で、積極果敢に経営改善に取り組んだ。情報収集や交友関係を広げるために参加していた異業種交流会で得た情報なども、「自社でも取り組める」「これなら導入したい」と思えるものを次々と吸収していった。ただし、実際に実行に移す時には、必ず定例幹部会に諮問し、全員の意見を聞いた。

「社員の健康を守るため、会社をよくするために自分の役割として何ができるのか自問自答しました。そこで分かったのは、『会社が社員を全力で大事にすれば、社員も会社を大事にしてくれるはず』ということでした。そこで、社員の働く環境や条件を改善し、福利厚生面についても充実させ、退職金制度など一般企業並みを目指したほか、10年勤務ごとに家族旅行のための旅行券をプレゼントするなど、できる限りのことをしたいと考えています」(同)

美味しいものを食べれば「心も元気に」

社員食堂を始めたのは平成29年から。ドライバーの食生活を見ているうちに、平岡社長は、「長距離運行は、外食やコンビニ弁当が多い」と気が付く。こうした食生活では、食品添加物や、栄養の偏りなどが心配になり、手作りのお弁当を持たせることにした。

また、同社とグループ会社の民間車検整備工場の従業員で利用可能な社員食堂を、市場の積み込み現場近くに開設し、日替わり定食を提供した。

食堂は毎日20人ほどが利用する。元々、積み込み現場の裏にあった簡単なキッチンを改装して、調理場とカウンター式の社員食堂として利用している(写真㊨)。

「鮮魚輸送を行っている弊社の特権かもしれませんが、商品流通に乗らない、地場のおいしい魚が時折手に入ることがあったので、父がキッチンを用意し、ドライバーと現場作業員も集まり、皆で魚を捌いて食べるような文化があったことがベースになっています。当時は、漁師の方が船の上で食べる『漁師飯』のようなものだったと思いますが、皆が和気あいあいとニコニコしていたのを覚えています。皆が美味しいものでお腹いっぱいになれば、必然的に仕事に前向きに取り組むことができると信じています」(同)

健康診断結果優良者は制服の色に違い

健康管理の基本はやはり定期健康診断で、毎年各人の健康状態を把握して管理することにある。同社でも、定期健診の結果については丁寧にフォローしている。また、食品を扱う業種ということもあり、感染症にかかるとお客様に迷惑をかけることになるので、インフルエンザ予防接種は必ず全員に行う。

ここで、同社独自の取り組みがある。健診結果でまったく問題がなかった、いわゆる「健康優良者」には、赤い制服が贈られるのだ。また、優良と判断された年数が2年連続では、会社のロゴマークの色がシルバーに、そして3年連続ではゴールドになる。制服の色が紺色の同社で、赤い制服でロゴマークがゴールドであれば、「3年連続健診結果優良者」と一目で分かる仕組みだ。

乗りたいトラックをドライバーが選択

同社の車両購入方法もユニークといっていいだろう。平岡社長は、車両購入の際には、可能な限りドライバーの意見を反映させることにしている。

まずは、同社との取引のあるディーラーから好みを選択。ハイルーフ仕様など基本仕様は会社指定だが、外装部品の質やデザイン、キャビンの内装や色、ヘッドに載せる同社の看板のデザインなど、予算内で可能な限り、ドライバーに自由に選択してもらう。

「弊社のドライバーは、『カッコいいトラックに乗り長距離運行で頑張りたい』というような車好き、トラック好きが多く、普段から運行前後に自ら進んで洗車してピカピカに磨き上げるなど、とてもトラックを大事にしてくれます。各ドライバーの専用車なので、まるでマイカーに乗るかのようです。多少コストはかかりますが、ドライバーの気持ちを考えて、また、長い目で見てもこの方式の方がメリットが大きいと思っています。事実、綺麗なだけでなく、事故もありません。こちら側の都合だけでなく、発荷主さんや、豊洲側の着荷主さんでも、綺麗なカッコいいトラックで運んでもらう方が、安心で気持ちがいいはずです」(同)

新型コロナ対策も社員第一で

一方、新型コロナウイルス感染症禍は、同社の業務にも大きく影響を及ぼした。同社の主な輸送先は感染者数が最も多く、感染拡大が懸念されていた東京だったからだ。しかし、食料品を輸送する同社は、「ライフライン」として、輸送業務を休むわけにはいかない。

同社では、主なコロナ対策として、特別ボーナス・子ども手当支給、独自融資制度・給与補填を実施した。特別ボーナスは、全社員に感謝の意味を込めて賞与を支給。また、子ども手当は、休校が続き食費など費用が嵩むため、高校生以下の子どもがいる社員に4、5、6月の3か月間支給した。給与補填については、あるドライバーの配偶者が医療従事者で、感染拡大地域からの帰還者との接触があった場合は勤務できないことになっており、ドライバーにやむなく、一定期間、現場での積み込み作業に従事してもらった。このため、本来の業務と比べ給与が下がってしまうので、同社ではその下がった分の7割を補填した。

「我々運送の仕事は、在宅勤務もリモートワークもできるというものではなく、ドライバーはもちろん、家族に対しても大変申し訳ない気持ちでいっぱいでした。一人でも感染者を出してしまえば、荷主の皆様に多大な迷惑をかけることになり、それは絶対に許されません。しかし、ドライバーたちは不平不満も言わず、強い使命感で業務に従事してくれました。緊急事態宣言下では、地元、『水産県長崎』の産品を消費地へ届ける手段が、まさに我々の陸送しかなかった時期もあり、改めてトラック輸送の大切さを痛感しました。皆がそのモチベーションで仕事に取り組んでくれたおかげで、今まで乗り切ることができました」(同)

事故を防ぐのに必要な「精神的な余裕」

平岡社長は、事故を起こさないために会社が本当にとるべき対策とは、「社員が公私ともに、何も心配しないで仕事ができる環境づくり」にあると考えている。そして社員の不安を取り除くため会社の体制を整備し、社員を全力で守るという姿勢を示すことだという。

「社長に就任して今年で10年が経ちました。父とともに歩んだのが5年で、1人になってからが5年。がむしゃらに突き進んできましたが、この5年で気が付いたのは、何事も最初からうまくいくものはないということです。できない理由を探すのは簡単ですが、できる理由を探して創り上げていくことの方が数倍難しく、そして大事であるということです。父が残してくれた『心の遺産』と社員のおかげで、これまでやってこれたのだと思いますが、今だからこそ父に聞きたかったことがたくさんあります。そして、これからも、社員とお客様に感謝し、社員と会社を守り抜くために何をすべきか、心の中で父に問いかけつつ、自分に自問自答し続けたいと思います」(同)

企業概要

㈲長崎水産運輸
[代表取締役 平岡　ゆかり]

本社	長崎県長崎市京泊3-15-6
創業	昭和50年10月20日
資本金	500万円
従業員数	26人(うちドライバー17人)
車両数	22台

㈲長崎水産運輸　検索

スパイラルフィルターで燃費は下げられる!!

「工場直売 だから安い!!」
「長持ち2倍 だからすごい!!」

吸気効率向上　出力向上　燃費削減

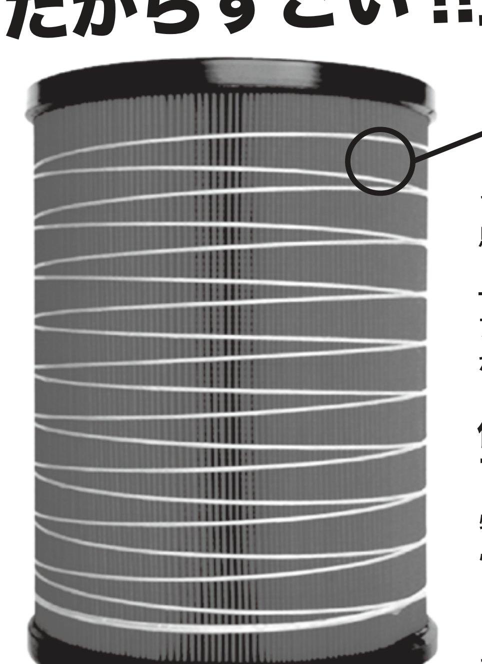

10万km走行も馬力が落ちない。＝燃費低減!!

一般品では7万kmでろ材のヨリが起こり出力低下!!

大手純正クオリティーをダイレクト販売

低燃費の秘密は…フィルターの固定角度と間隔

特殊な密着防止技術でフィルター性能を100%引き出すことに成功。ロングライフによるコストダウンと吸気効率UPによる燃費削減効果で快適な運転を提供します。

建機大手純正のメーカー工場直売品です。オイルエアー・燃料フィルタ全て1個からのご注文OKです

全車種対応　翌日納品

愛車と燃費を守るため、研究を続けて68年

P.EYE ピーコックエレメント製造株式会社
Peacock Element Manufacturing Co.,ltd.
TEL 03-3458-0891 FAX 03-3472-0095

スパイラルフィルター　検索
info@pgf-japan.com
http://www.pgf-japan.com

本社：東京都品川区南品川4-15-4 国内拠点：札幌/苫小牧/仙台/北関東/長野/静岡/名古屋/大阪/神戸/九州 研究所：掛川工場 海外拠点：PGF深圳

FUJITSU

クラウドだからできること 7

NEW
富士通製 クラウドデジタコ「DTS-D2D」!!
200万画素動画をいつでも、どこでも!!

富士通 クラウドデジタコ
DTS-D2D

定額で、200万画素動画も高速通信できるクラウドデジタコ、新登場!
よりスピーディに、手軽に、鮮明に、運用スタイルを一新します。

●200万画素デジタルカメラと多彩なアナログカメラを最大5台接続。
●クラウド上に動画を大量保存でき、カードによる動画読取処理も不要。
●タブレット端末にも対応し、PCのない環境でも導入可能。
●車線逸脱・車間距離検知により、危険運転を防止。

クラウド型運行支援サービス
ITP-WebService V2
標準価格 月額1,980円(税別)/車両
標準価格 月額2,690円(税別)/車両 [ドライブレコーダー搭載モデル]
＊デジタコ本体費用は別途必要です。
最新の情報はこちら➡

transtron 株式会社 トランストロン 情報サービス営業部
〒222-0033 神奈川県横浜市港北区新横浜2丁目15番地16 NMF新横浜ビル
https://www.transtron.com
■お問い合わせ、資料請求はお気軽に
TEL.045-476-4640
FAX(045)476-5024

ほんのヒトコマ　[第69回]　前川しんすけ

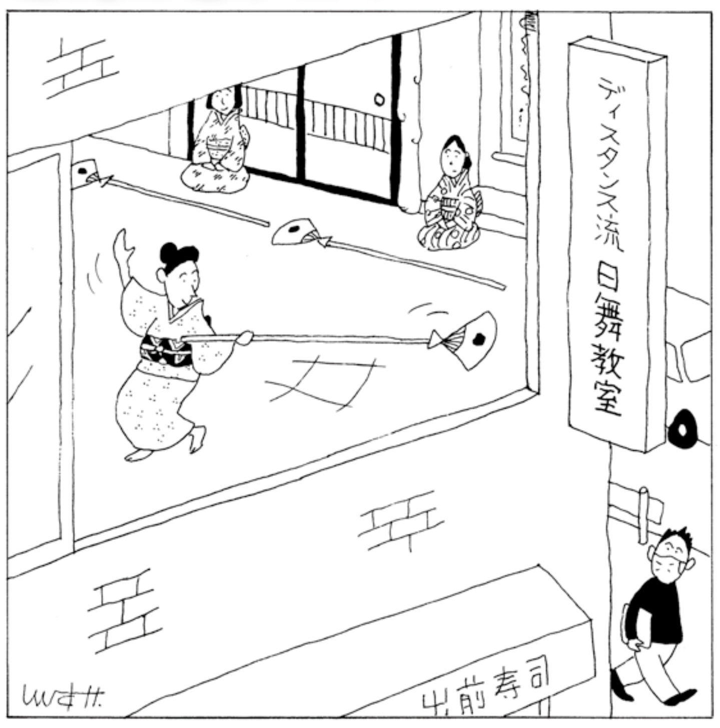

コロナ以後の世界……新流派誕生！

法令〇×（マルバツ）クイズ　～速度編～

【解答】2面に問題

❶〇（道交法施行令第11条）一般道路における自動車の法定最高速度は、自動車の種別にかかわらず時速60キロである。

❷〇（法第75条の4、道交法施行令第27条の3）高速自動車国道の本線車道で、道路標識等により指定されていないところでの最低速度は時速50キロである。

❸×（道交法施行令第27条）中型自動車のうち、専ら人を運搬する構造のもの又は車両総重量が8,000キログラム未満、最大積載重量が5,000キログラム未満及び乗車定員が10人以下のものは時速100キロだが、それ以上の中型自動車は時速80キロである。

❹×（道交法施行令第27条）自動車専用道路の高速自動車国道ではないので、速度に関しては一般道路の規定が適用される。したがって、道路標識等により速度が指定されていない場合の法定最高速度は時速60キロである。

❺×（道交法施行令第12条第1項第1号）車両総重量が2,000キログラム以下の車両を、3倍以上の車両総重量の自動車で牽引する場合の法定最高速度は時速40キロである。

食の新旧街道を行く
―俯瞰（ふかん）食文化学の視点から―

フードジャーナリスト、食文化研究家
向笠 千恵子

181「郷土料理のすすめ⑥」鶴岡のだだちゃ豆

旬までの日数を指折り数えて待つなら、「だだちゃ豆」で決まり。山形県庄内地方（鶴岡市周辺）特産の枝豆だ。栄養的には、心筋梗塞などに効くといわれる葉酸と、肝機能にいいアミノ酸の一種・オルニチンが豊富。つまり、夏バテの季節にぴったり。

だだちゃ豆という名の由来は諸説あるが、有力なのは殿様ゆかり説。枝豆が大好きで毎日食べていた殿様が「うまいのう、今日はどこのだだちゃ（方言で親爺の意）の豆だ？」と、尋ねたことから広まったという。

それくらいだから、だだちゃの産地名ははっきり言えない。なぜなら、鶴岡では道の駅や直売所に各集落の自慢のだだちゃ豆が山積みされていて、試食するとどれもこれもうますぎるくらいうまいからだ。それでいて、それぞれの風味は微妙に異なる。なるほど、殿様の疑問がよくわかった。土壌、水質、栽培法に農家の親爺一人ひとりの個性が発揮されているのだ。

最近売り出し中は、鶴岡駅から北へ車で十分の安丹集落。「昔から自家用につくってきたから自信はあるさ」と、日焼けした腕をさするのは「安丹だだちゃ農場」の当主・佐藤恵一さん。種子を自家採取し、春に蒔いて有機堆肥、低農薬、そして排水パイプで水はけをよくするのが流儀。

収穫は毎朝4時起き。枝から莢（さや）をはずして袋に詰める。枝豆は鮮度落ちが早いので、朝採りを即出荷しなくては、せっかく丹精した味を客に届けられないのだ。

茹でるときは、莢の産毛をごしごし落として、塩入りの沸騰した湯へどさっ。莢に割れ目が見えたら、もう一呼吸茹でてざるにとる。このとき、塩をたっぷりすぎるくらいにふるのがコツ。莢から出して、ご飯に混ぜ込めば、おつな枝豆ご飯ができあがる。

（むかさ・ちえこ）

トラックドライバーの安全運行確保へ

（関連1面）

全国のトラックステーションをご活用ください

❶札幌

❷苫小牧

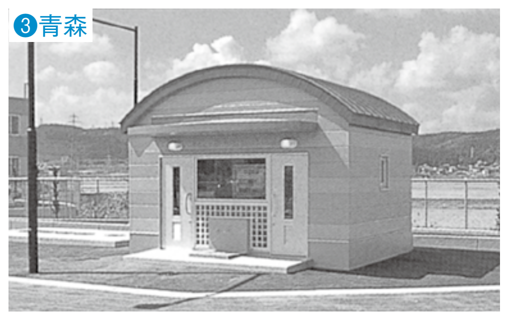
❸青森

❹仙台

❺白河の関

❻茨城

❼矢板

❽大宮

❾東神

❿新潟

⓫金沢

⓬浜松

⓭安城

⓮名古屋

⓯亀山

⓰彦根

⓱大阪

⓲奈良・針

⓳岡山

⓴尾道

㉑三次

㉒北九州

㉓鳥栖

㉔諫早

㉕大分

㉖鹿児島

確かな品質と驚異の安さでお応えします。
PA-MAN Ad Blue
安全で、便利な関連商品も充実!!

アド・ブルー　共通仕様　●成分：尿素／32.5%、純水／67.5%　●材質：キャップ、ノズル、内袋/ポリエチレン、外箱/段ボール

10ℓ　品番 15902 00000　型式 ADB10L　1,280円 税別　商品ページはこちら▶▶▶
尿素SCRシステム搭載ディーゼル機関用尿素水溶液。アドブルーライセンス番号:0003040
●自重：10.5kg
φ18.5㎜(外径)　190～205　250　250　250㎜

20ℓ　品番 15903 00000　型式 BIB20L　2,310円 税別　商品ページはこちら▶▶▶
尿素SCRシステム搭載ディーゼル機関用尿素水溶液　JISマーク取得品　AUS32JISK2247-1適合品
●自重：21kg
φ18.5㎜(外径)ノズル　160～280伸縮タイプ　295　300　305㎜

毎月第4火曜日「アド・ブルーの日」　5ヶ以上3%OFF!　10ヶ以上5%OFF!

電動式アド・ブルー用ポンプ　20ℓ用　乾電池式
品番 37100 02000　型式 PDE20V　2,580円 税別　商品ページはこちら▶▶▶
●吐出ホースサイズ：外径φ19㎜×長さ1m　●吐出量：約9ℓ/min　●使用可能温度：5～40℃　●使用電池：単1形乾電池×2本(別売)
●材質：本体/プラスチック樹脂、ノズル部/樹脂、パイプ・ホース/樹脂　●自重：0.34kg(電池含まず)
446㎜　φ37　※アド・ブルーは別売です。

電動式アド・ブルー用ドラムポンプ　商品ページはこちら▶▶▶
品番 37100 08000　DC12V　AC100V　200ℓドラム缶用
型式 PDE200　16,569円 税別
●吐出ホースサイズ：外径φ27㎜×長さ2m　●吐出量：約19ℓ/min　●使用可能温度：5～40℃
●材質：本体/プラスチック、ノズル・パイプ/ステンレス、樹脂　●付属品：AC/DCアダプター(コード長さ約4m)、パワーケーブル(長さ約1.2m)、DCケーブル(長さ約4m)、変換アダプターφ63.2㎜　●セット自重:2.45kg
φ58.4　850～1,245㎜　φ56　φ32

完全無料の　アルコールチェッカー点呼システム　AL Call by Pa-man　アル・コールを今スグチェック!!
スマートフォン等で行えるドライバー点呼システム　https://al-call.jp/

ISO 9001　品質マネジメントシステムに関するISO9001取得　ISO9001:2015
創業1965年　信頼の3年保証
株式会社パーマンコーポレーション
E-mail:hr1@pa-man.com
〒550-0021　大阪市西区川口4-1-5
ご注文電話 0120-202-800
ご注文FAX 0120-200-201

商品の詳細は当社ホームページ、又はカタログをご覧ください。
オンラインショップパーマンショップへは　トラックパコちゃんで検索!　https://pa-man.shop/
新商品情報、セールのお知らせなど最新情報満載!
LINE ID:@pa-man 友だち追加
Twitter @Pa_man_2017 フォローお願いします! Pa-man【公式】

限定仕様車発売!
明日の輸送をリードする
FRUEHAUF 日本フルハーフ
FTウィング2020
―セミトレーラ―

■ お問い合わせは下記営業支店へ

北海道	011(723)8750
仙　台	022(792)8630
盛　岡	019(672)5472
新　潟	025(243)0520
石　岡	0299(24)1275
北関東	048(661)9051
東　京	03(3863)8011
千　葉	03(3863)8011
多　摩	042(520)0045
神奈川	045(228)7853
静　岡	054(285)3397
名古屋	052(532)7051
北　陸	076(232)5588
阪　神	06(6390)8257
広　島	082(262)2005
岡　山	086(206)3512
四　国	087(863)6078
九　州	092(272)0777

「健康職場づくり」事業者訪問

いきいきと働くことのできるトラック運送業界を目指して

従業員の健康第一に「健康経営」を推進

「運輸ヘルスケアナビシステム®」を有効活用

第20回　船川臨港運送株式会社（秋田県男鹿市）

従業員が健康に働くことのできる職場づくりは、会社の事業を継続させていくための最も重要な取り組みのひとつであるといえます。しかしながら、労働者の健康を巡る状況をみると、近年我が国において過労死等が多発して大きな社会問題になっているなど、職場におけるメンタルヘルス対策や過重労働による健康障害防止対策は重要な課題となっています。

そこで、本企画では「健康職場づくり」に積極的に取り組んでいる運送事業者の事例などを紹介していきます。

今回は、秋田県男鹿市の船川臨港運送株式会社（籾山留惠子代表取締役社長）における取り組みです。

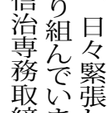

籾山　信治
専務取締役

佐々木　国紀
取締役管理部長

◈ライフライン中のライフライン
人々の生活を支える誇りで業務励行

船川臨港運送㈱（籾山留惠子社長）は、男鹿半島で有名な秋田県男鹿市に本社営業所を構えるほか、秋田支社、青森営業所を展開している。

同社は創業当時からガソリン、灯油、重油、軽油、LPガスなどの石油製品を主な輸送品目としてきた。輸送範囲は、秋田市の油槽所から県内一円および青森県、岩手県、山形県など隣県の一部であり、同社の業務の約8割を占める。また、紙製品、アドブルーの輸送を東北管内へ行っている。

「弊社は創業以来、『我らは走る　人の道　プロの道』を企業理念とし、石油製品輸送のエキスパートとしての知識、技能、心構えを磨き、安全・安心に製品をお客様にお届けしております。他県もしくは海外から精製された製品が県内油槽所へ運ばれ、そこから弊社のタンクローリーへ積み込み、ガソリンスタンド、工場、学校、病院などのお客様へと陸上輸送するのが主な業務です。こうした石油製品は、人々の日々の暮らしに欠かせないもので、常に、『命、生活に直結し、社会に対して必要性の高いものを運んでいる』という誇りを胸に仕事に励んでいます。特に、平成23年に発生した東日本大震災後はそのことを再認識し、『ライフライン中のライフライン』として肝に銘じています。また、現場では、石油一滴こぼしても『事故』となる厳しい世界ですので、従業員一同、日々緊張して仕事に取り組んでいます」（籾山信治専務取締役）

同社では、社会的に重要な役割を担っていることを全社で認識するとともに、常に張りつめた厳しさの中で、業務を行っている。当たり前のことを当たり前とあなどらず、作業手順を遵守するなど安全基準を保ちながらも、時にはマンネリ化しないように業務を見直すなど、弛まぬ努力を続けている。

◈年々進むベテラン従業員の高齢化
企業の永続と活性化のために「健康経営」

同社の輸送範囲が主に秋田県内と隣県であることから、コースによっては1日に油槽所と現場の間を何回も往復し、その度に積卸作業も伴う。タンクローリーは車両の上に登って行う作業も多く、年配のドライバーには多少負担になることもある。同社は、従業員の定着率が高く、また、こうした危険物輸送には資格保有が必須であることから、必然的に平均年齢が高くなっている。

籾山専務によれば、同社の平均年齢は50歳前後。最高齢は66歳で、最も若いドライバーは40代だという。

「現有ドライバーは全員が高いスキルでプロの技を持っており、安心して仕事を任せています。しかし、人は誰でも歳を重ねていくもので、高齢化は避けられません。現在働いてくれているドライバーには当然これから先もできるだけ長く健康で働いてほしいという気持ちがあります。その一方で、これからの弊社を支えてくれる若年層の人材の確保・育成が急務と感じています」（同）

現状に危機感を強めた籾山専務は、この両方を同時に解決できる取り組みを模索した。そこで出会ったのが、「健康経営優良法人（メモ参照）」の認定であった。秋田県トラック協会（赤上信弥会長）でも、会員企業の健康経営推進を重視する方針であったことから、籾山専務は秋田県ト協とも連携しながら、健康経営の認定取得に向け始動。今年3月、「健康経営優良法人2020」として、「大規模法人部門」1481法人、「中小規模法人部門」4723法人が認定され、同社も中小規模法人部門で認定を受けた。また、秋田県独自の同様の取り組みである、「第1回秋田県版健康経営優良法人」にも同時に認定された。

「弊社では従業員の活力向上や組織の活性化を図り、従業員に健康で長く働いていただける環境づくりを目指すため、令和元年5月に『健康宣言』をし、今年3月に『健康経営優良法人』と『秋田県版健康経営優良法人』の認定を受けています。弊社が、健康を重視する会社経営に取り組んだきっかけは、やはり高齢化が一因として挙げられます。さらに、高齢者でも働きやすい環境づくりを進めると同時に、新しい人材を獲得することも重要な目的となっています。現有従業員の健康増進について、外部のセミナーや講演会に参加して情報を得て研鑽を重ね、社内分煙制度等、いいと思ったものはすぐに取り入れるなど、積極的に健康経営に取り組んできました。すると、社内が自然と健全・活性化していくのはもちろん、他者から見て『この会社は安全だね』『健康を重要視しているらしい』という評価を得ることができました。また、この取り組みを始めたことを知った従業員の家族からの評判もいいようです。ただし、急速に高齢化が進む中、そう簡単には新規の若年層の採用が追い付かないという現状もあります。このため現在の従業員に、長く健康で働いてもらう必要性を一層強く感じ、健康経営に取り組んでよかったと考えています」（同）

当初は外部の評価ばかりが健康経営の効果として目立っていた同社で、最近はようやく採用の面でも少なからずメリットが生まれてきた。

「弊社の従来の採用では、大型免許と危険物取扱者の免許・資格は必須でしたが、元年度の募集からは初心・未経験者でもOKとし、免許・資格取得費用も入社後に会社が負担するように間口を広げました。間口を広げると、少しずつ若手・未経験者の応募・採用が多くなってきました。実際に採用して教育していく中では、実感として未経験者は育てやすいと感じています」（同）

◈従業員の健康状態を「見える化」
「運輸ヘルスケアナビシステム®」を導入

元年5月の健康宣言以降、各方面から健康に関する情報がより多く同社へ集まってくるようになった。健康に関する制度やツールなど、同社にマッチするものがあれば「内容を検討して良ければどんどん取り入れたい」（籾山専務）という方針からだ。そこに、全日本トラック協会が、定期健康診断の事後措置の徹底を図る支援の一環として実施している、トラック運送事業者に特化した「運輸ヘルスケアナビシステム®」の実証実験開始の情報が、秋田県ト協から寄せられた。

「弊社では、同システムの概要を知り、すぐに応募しました。まずは本社営業所と秋田支社のドライバー全31人で実施しました。弊社では定期健診の受診率は100%で、毎年7月に実施しています。しかし、このシステムを導入する前は、100%の受診率には満足していましたが、その後の健診結果のフォローまで手が回っていませんでした」（同）

健康起因事故防止のためには、まずドライバーの健康状態の把握が何より重要で、それに基づく事後措置等は労働安全衛生法により定められている。しかし、専門的かつ医療機関によってはフォーマットや判定基準にバラツキのある定期健診結果から、事業者が自分で誰がハイリスク者であるかなどを判断することは極めてハードルが高いと言われている。このため「運輸ヘルスケアナビシステム®」は、事業者が実施した健診結果を事業主体のヘルスケアネットワークへ提出。ヘルスケアネットワークでは、健診結果を一元的にデータベース化して事業者へ提供する。データは、再検査・精密検査等の受診指導が必要な群（イエローカード）と、労働災害災二次健診受診指導が必要な群（レッドカード）などに、分かりやすく分類されている。

「データは、全体を一覧で表示し見やすいので、指導が必要なドライバーへ指導する際にも、見逃しがありません。当人を呼んで、同じパソコンの画面や紙面でお互いに見ながら指導する場合にも、データの裏づけがあり、説得力があります。また、口頭で指導すれば、形に残らなかったりうっかり忘れてしまうこともあるかもしれませんが、このシステムでは、『レッドカード』、『イエローカード』に該当するドライバーへ受診を促す文書をすぐにプリントアウトできる仕組みなので、とても具体的に指導できるようになりました。また、今回このシステムを活用して定期健診のフォローに取り組みましたが、形式だけで再受診を促していたような従来のやり方に比べて、より親身に指導を行っていくことで、『健診結果をデータで表す』のが目的ではなく、ドライバー本人に『健康になってもらう』のが本当の目的であることに改めて気が付きました」（同）

トラック運送業界にマッチし、健診結果データを分かりやすくした「運輸ヘルスケアナビシステム®」。同社では従業員の健康状態を把握し、その先の健康増進に繋げるために、有効に活用しているといえるだろう。

「弊社は従業員が50人以下で産業医の選任義務がないので、毎年外部の医師にコメントをもらうことが多いのですが、このシステムでは専門的な知識がない我々でも従業員の指導ができるので、とてもメリットを感じています。また、健診データも経年で比較することができるので、今後は経過観察など細部にわたる指導もしやすくなるのではないかと期待しています」（佐々木国紀取締役管理部長）

同社従業員の高齢化への備え、また、採用難への解決策として取り組んだ、「健康宣言」、「健康経営優良法人認定」。そして、効率的で実効的な健診結果管理のために導入した「運輸ヘルスケアナビシステム®」だが、最後に、今後の同社の健康経営への取り組みについての考えを聞いた。

「健康宣言や健康経営を他社に先駆けて取り組むことがPRに繋がるほか、ホームページ等で『弊社は健康経営に取り組んでいます』とアピールできるなど目に見える効果もありました。しかし、健康経営に取り組む過程で、『健康を損なったら何もできない』と痛感し、特に運送事業は『人がいないと車が動かない』と思い知らされました。アピールも大事ですが、本来の目的は、『みんなに健康で長くドライバーを続けてほしい』ということであり、今後も様々なことに取り組んでいくことで、『船川臨港運送に入社したおかげで健康になったね』と感じられる会社として、スパイラルアップしていきたいと考えています」（同）

船川臨港運送株式会社

会社所在地	秋田県男鹿市船川港船川字芦沢205番地
資本金	3,000万円
設　立	昭和25年2月
従業員数	44人（うちドライバー35人）
車両数	61台

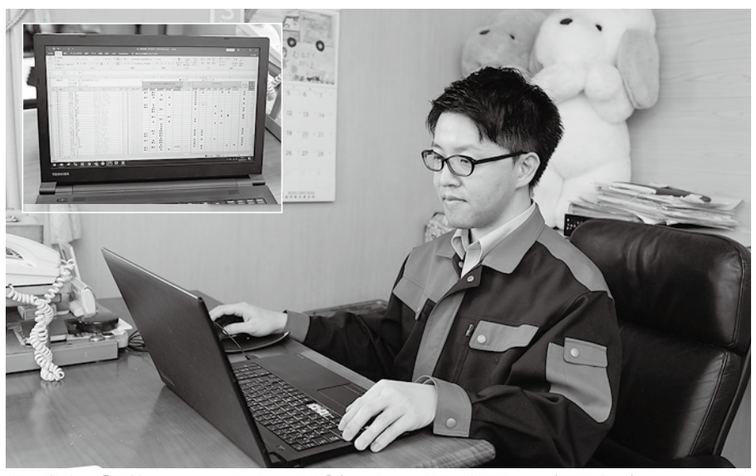

籾山専務が「運輸ヘルスケアナビシステム®」から得た健診結果データ（写真左上）をもとに、それぞれのドライバーに対して丁寧に再受診を促すなどの健康指導を行う

メモ

健康経営優良法人 Health and productivity

「健康経営優良法人認定制度」とは、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる。

<関連3面>

2020・8・5

こちら広報室　四季折々　189

▼両親が眠る、埼玉県越谷市の菩提寺から手紙が届いたのは、6月の半ばでした。当世の事情により、お盆参りで親族等有縁の精霊を供養する「施食会法要」を今年に限り無参列で行いたく、「塔婆の手配を予め書面にて申し込み願いたい」とのことでした。4月に一度お寺に行ったきりでしたので、内心では忸怩たる思いがありましたが、事情を察してお寺の意向に従いました。▼4月上旬、バスを下りてお寺に向かう道筋には桜花が散りはじめていましたが、見ると1本の木には「余花」（あまりばな）がありました。同じ頃に咲いた他の花と一緒に散ることが叶わず、その花はポツンと一輪しばしの間、花を愛でる人々に癒しを残そうとしたのでしょう。▼以前、盛夏にお寺を訪れた時には、蝉時雨が暑さを倍加させ、滴る汗を拭うほどでした。また、晩秋にお寺を訪れた際には、銀杏の葉が鮮やかな黄金色となり、それは見事で圧倒されるばかりでした。▼お寺の住職はとても機知に富んだ人物で、本堂の詰所で挨拶を交わすと、最近の世相と仏の教えを絡めたお話をされます。話の中で住職は「下手の横好きながら物書きになりたかった」とのことで、今でも大学ノートに四季の移ろいや参拝者との会話を記しているそうです。お寺の跡継ぎとして生を受けた宿命から逃れられず、やむなく今があると天を仰いでいました。私は、この住職との会話が好きで、もし他の分野に進んでいたとしても異彩を放ったに違いない人だと思っています▼この住職とは以前、北海道十勝岳の温泉地で偶然出会ったことがあります。露天風呂に浸かっていると住職が入って来て、お互いに顔を見合せ、本当にびっくりしたのを覚えています。鐙も兜も脱ぎ捨て、まさに旅人然とリラックスした晴れやかな顔付きでした。▼住職が「いやぁこれは何という巡り合わせ、縁は異なものですな」と言われ、私も「同感です。それにしても奇遇すぎて」と言葉を返しました。遥か雄大な山並みを望みながら裸の付き合いとなったことは忘れ難い出来事です▼私がまだ幼い頃、母の実家で法事があり、不思議な体験をしました。その頃はまだ火葬ではなく、墓地にそのまま亡骸を弔う風習でした。私は、恐れを感じながらも、母の後ろに隠れて興味深くその流れを凝視していました。▼夕日が深紅に染まる頃に、母と近くの雑貨屋に行く道中で墓地の方向を見ると、そこには「人魂」が飛び交っていました。魂が燐火となって煌々と赤色の光を放ち、空中を浮遊していたのです。見ると、こぶし大の人魂は、悲しげに本堂の周りや墓地の隅々を漂い、現世とのお別れをしているようでした。▼元来、「怖いもの好き」な性格から、怪奇現象なるものが伝わる場所に赴いたことが多々あります。記念にとばかりにシャッターを押すと、得体の知れぬ姿が写真の中に紛れ込むことがあります。崖の手前に立つ友人の背後に写る見知らぬ若い男性、集合写真の被写体にいる人間の数よりも多い足、ホテルの高層階の部屋の窓硝子の外から中を覗く生気のない女性。科学では証明できない、現世に強い思いを残した浮かばれぬ幽霊達は、何を伝えたいのか、知りたいものです！　（山崎　薫）

東海電子株式会社　公式ネットショップ
東海電子公式ECサイト TDO 運輸安全SHOP がOPENしました!!!
・出荷履歴、ご注文情報、出荷情報の確認がいつでもできる。
・見積書、納品書のダウンロードが可能。
・気になる製品のカタログがダウンロードも可能！
・支払い方法の選択（後払い、着払い）
インターネットやスマホから消耗品類が購入できます!!
★OPEN記念★ 2020/8/3~2020/12/31まで
送料無料キャンペーン中!!
東海電子株式会社　https://shop.tokai-denshi.co.jp

オフィスか

テレワークか

IT導入補助金2020対応
トラックメイトPro4　受注配車システム トラックメイト配車Pro　WEBドラ サービス v.2
株式会社タイガー
www.tiger-inc.co.jp
〒101-0064 東京都千代田区神田猿楽町2-1-14　A&Xビル2F
東京本社：03-5283-7232　札幌支店：011-874-5195　名古屋支店：052-961-9773
大阪支店：06-6201-3841　広島支店：082-243-6361　福岡支店：092-281-5138
詳しくは、当社サイトをご覧ください。PC・タブレット・スマホ対応サイト　トラックメイト　検索